

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 29 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 13 日から 令和 7 年 8 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 8 月 27 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 3 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 9 月 3 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 29 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	71,170,000 56,936,000	一括	14,234,000	606,391	148,374
1	15,000,000				
2	10,000,000				
3	46,170,000				
</					



物 件 目 録

- 1 所 在 名古屋市瑞穂区明前町
 地 番 511 番
 地 目 宅地
 地 積 242.97 平方メートル

- 2 所 在 名古屋市瑞穂区明前町
 地 番 512 番
 地 目 宅地
 地 積 162.26 平方メートル

- 3 所 在 名古屋市瑞穂区明前町 511 番地、512 番地
 家屋 番号 511 番
 種 類 共同住宅
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建
 床 面 積

1 階	111.16 平方メートル
2 階	111.16 平方メートル
3 階	111.16 平方メートル
4 階	111.16 平方メートル
5 階	111.16 平方メートル
6 階	111.16 平方メートル

(未登記附属建物)

- | | | |
|---|-----|---------------------------|
| 種 | 類 | 店舗 |
| 構 | 造 | 鉄骨・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 |
| 床 | 面 積 | 約 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月25日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 佐 野 聡 美

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

【物件番号3】

別紙賃借権目録記載のとおり

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

・別紙土地建物配置図(概略)記載の駐車場区画5をLが占有している。同人の賃借権は、買受人に対抗できない。

・その余の部分を、本件所有者が占有している。

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

【物件番号3】

・別紙占有者目録記載のとおり

・別紙賃借権目録及び別紙占有者目録記載の範囲以外の部分につき、本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》



- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 名古屋市瑞穂区明前町
 地 番 511 番
 地 目 宅地
 地 積 242.97 平方メートル

2 所 在 名古屋市瑞穂区明前町
 地 番 512 番
 地 目 宅地
 地 積 162.26 平方メートル

3 所 在 名古屋市瑞穂区明前町 511 番地、512 番地
 家屋 番号 511 番
 種 類 共同住宅
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建
 床 面 積
 1 階 111.16 平方メートル
 2 階 111.16 平方メートル
 3 階 111.16 平方メートル
 4 階 111.16 平方メートル
 5 階 111.16 平方メートル
 6 階 111.16 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 店舗
 構 造 鉄骨・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家
 建
 床 面 積 約 7 平方メートル



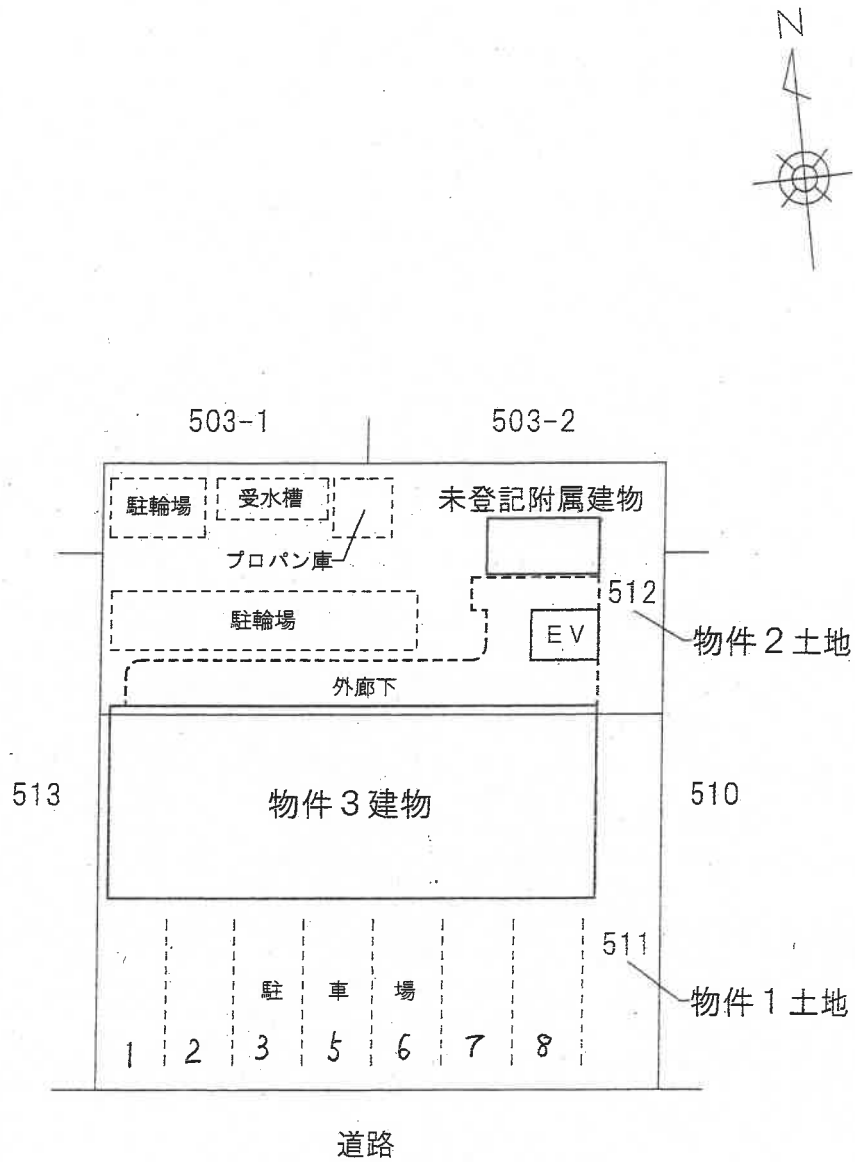
賃借権目録

物件 番号	範囲	賃借人	期限	賃料 (月額)	敷金・保証金	備考
3	102号室	C	令和7年11月9日まで	5万1340円	保証金 11万4000円 (償却率50%)	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	103号室	D	令和9年3月9日まで	3万5000円	なし	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	203号室	I	令和9年6月18日まで	3万4000円	なし	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	207号室	L	令和8年2月末日まで	3万9320円	保証金 10万5000円 (償却率50%)	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	302号室	N	令和9年5月31日まで	3万5000円	保証金 7万円	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	501号室	U	令和8年11月30日まで	3万8000円	なし	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	503号室	W	令和8年1月16日まで	3万6050円	なし	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	505号室	X	令和7年12月28日まで	3万7000円	なし	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	601号室	AA	令和9年1月9日まで	3万4000円	なし	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。
3	605号室	AD	令和9年2月15日まで	4万0280円	保証金 17万1000円 (償却率50%)	・左記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。

占有者目録

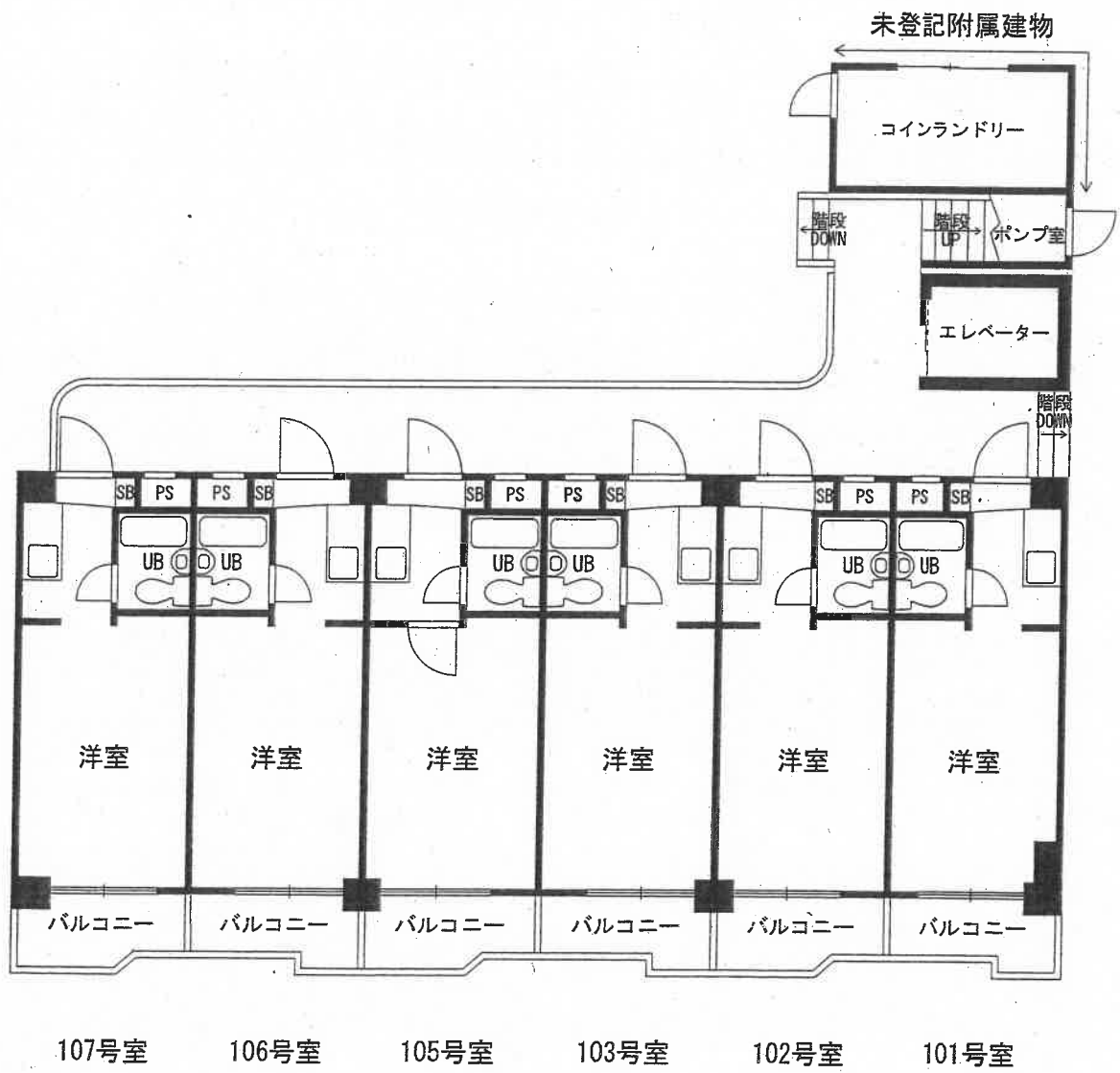
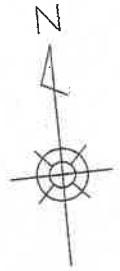
物件 番号	範囲	占有者	備考
3	101号室	B	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	105号室	E	・Eの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	106号室	F	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	201号室	G	・Gの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	202号室	H	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	205号室	J	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	206号室	K	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	301号室	M	・Mの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	303号室	O	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	305号室	社会福祉法人共生福祉会	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	306号室	P	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	307号室	Q	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	401号室	R	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	402号室	社会福祉法人共生福祉会	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	403号室	社会福祉法人共生福祉会	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	405号室	S	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	406号室	T	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	502号室	V	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	506号室	Y	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	507号室	Z	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	602号室	AB	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	603号室	AC	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	607号室	AE	・原賃借人株式会社エボックPMCの賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。
3	未登記附属建物	中京三洋株式会社	・中京三洋株式会社の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

土地建物配置図（概略）



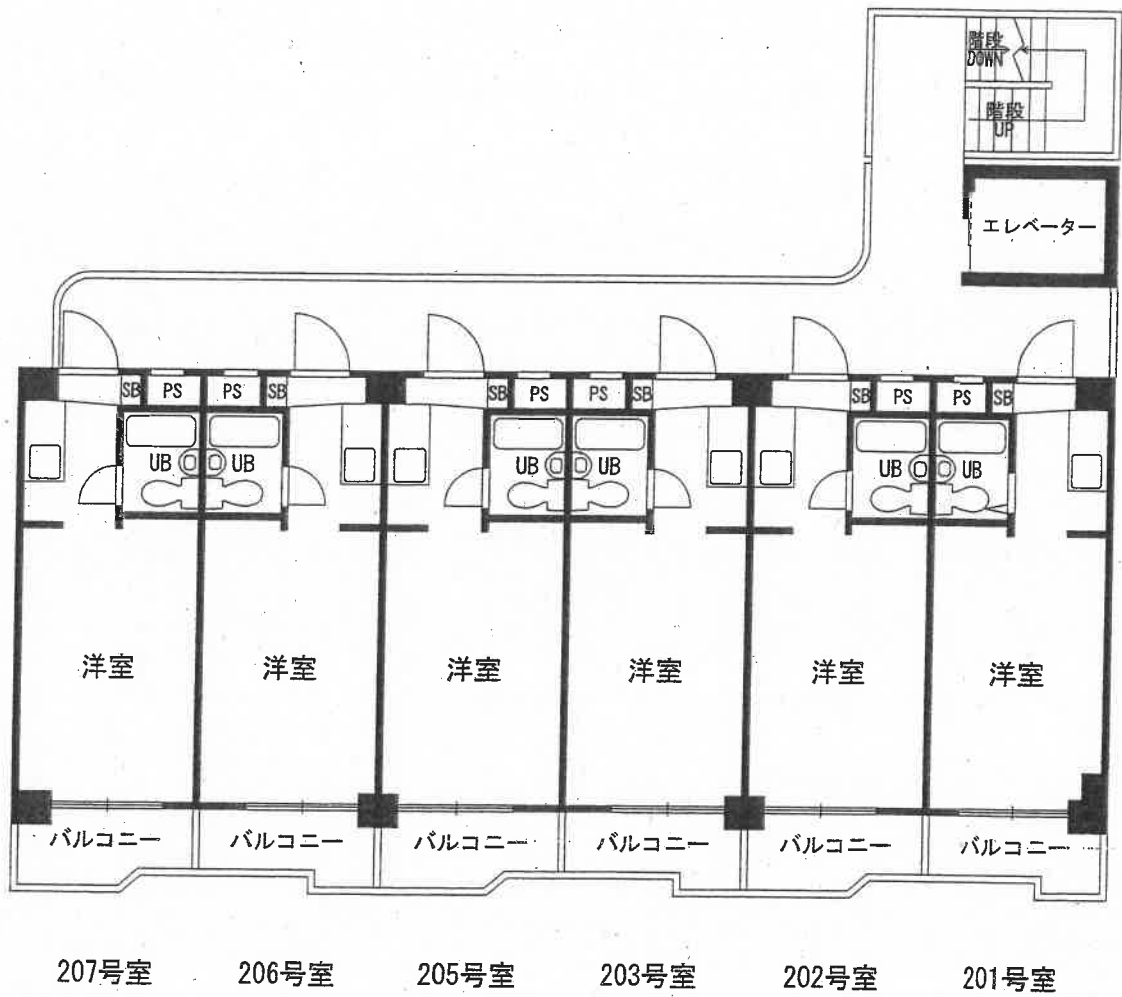
上記のうち、駐車場記載の1から3、5から8までの番号は
駐車区画番号である。

建物間取図（概略）



1階

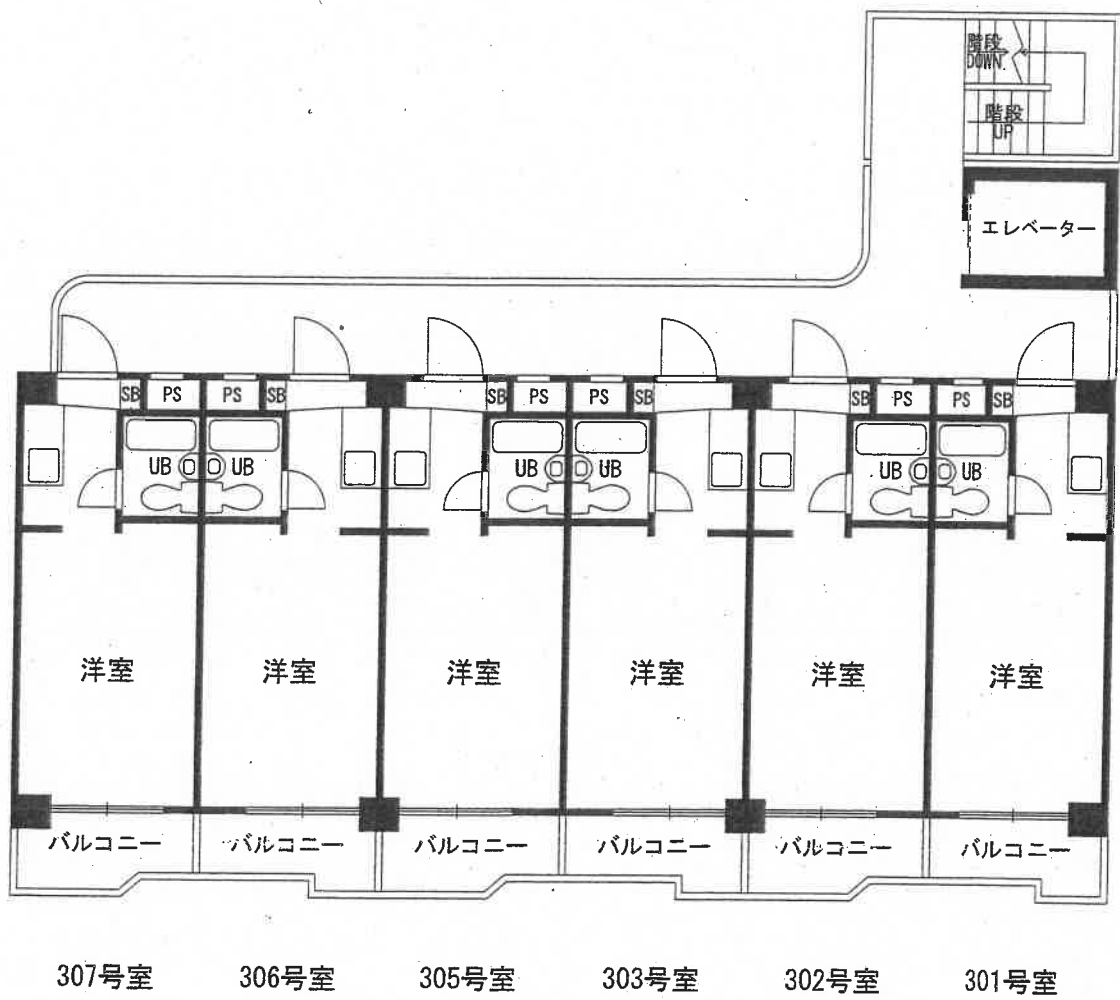
建物間取図（概略）



2階

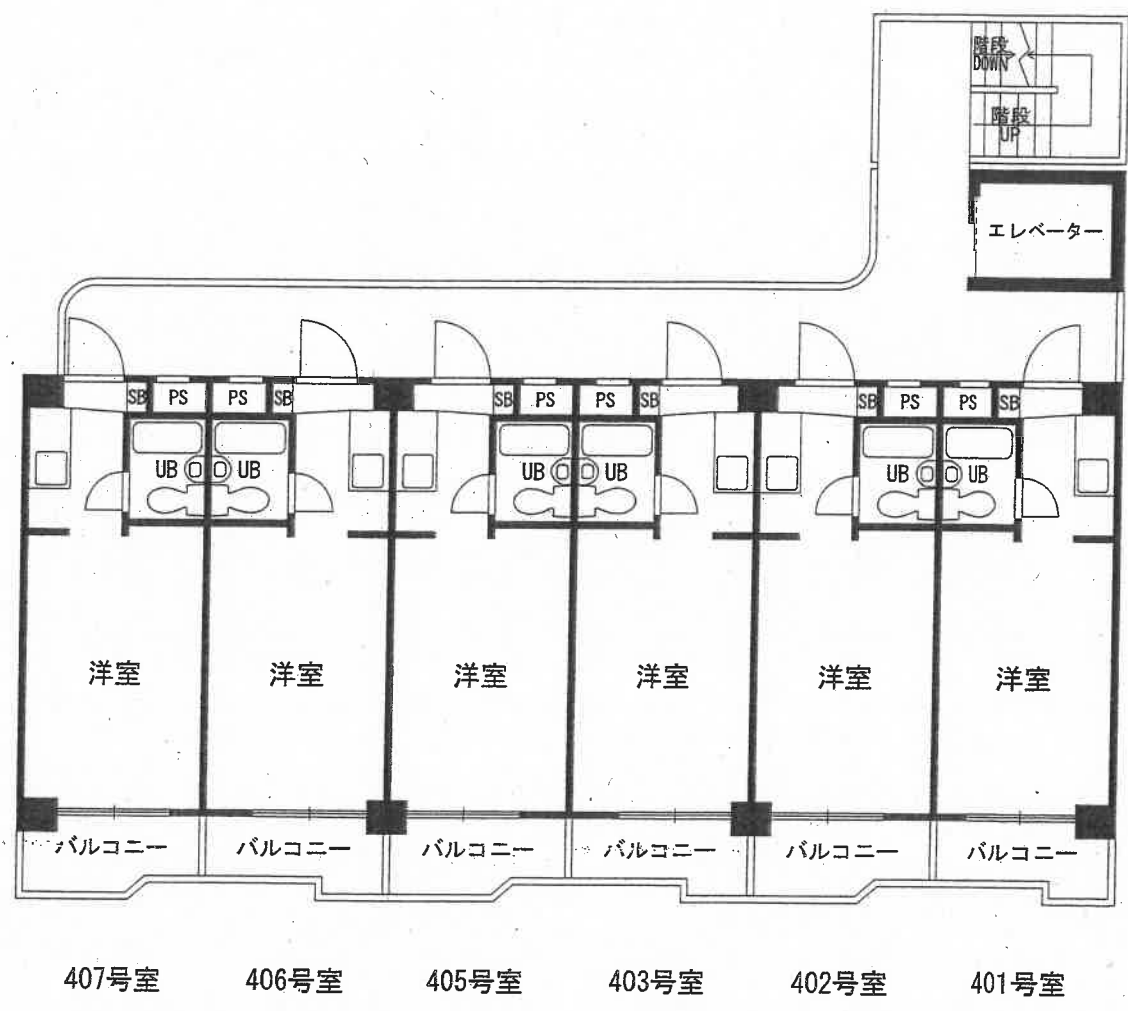
8 へ - 3"

建物間取図（概略）



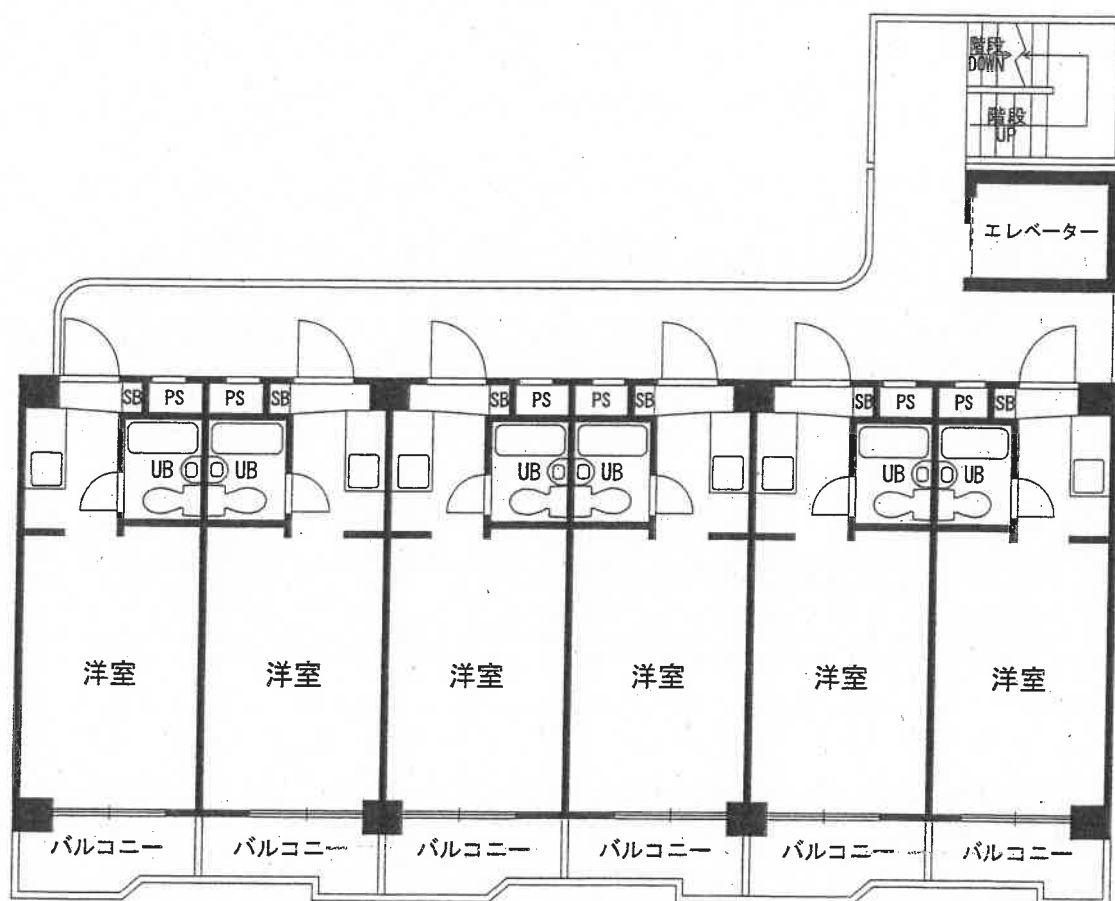
3 階

建物間取図（概略）



4 階

建物間取図（概略）



507号室

506号室

505号室

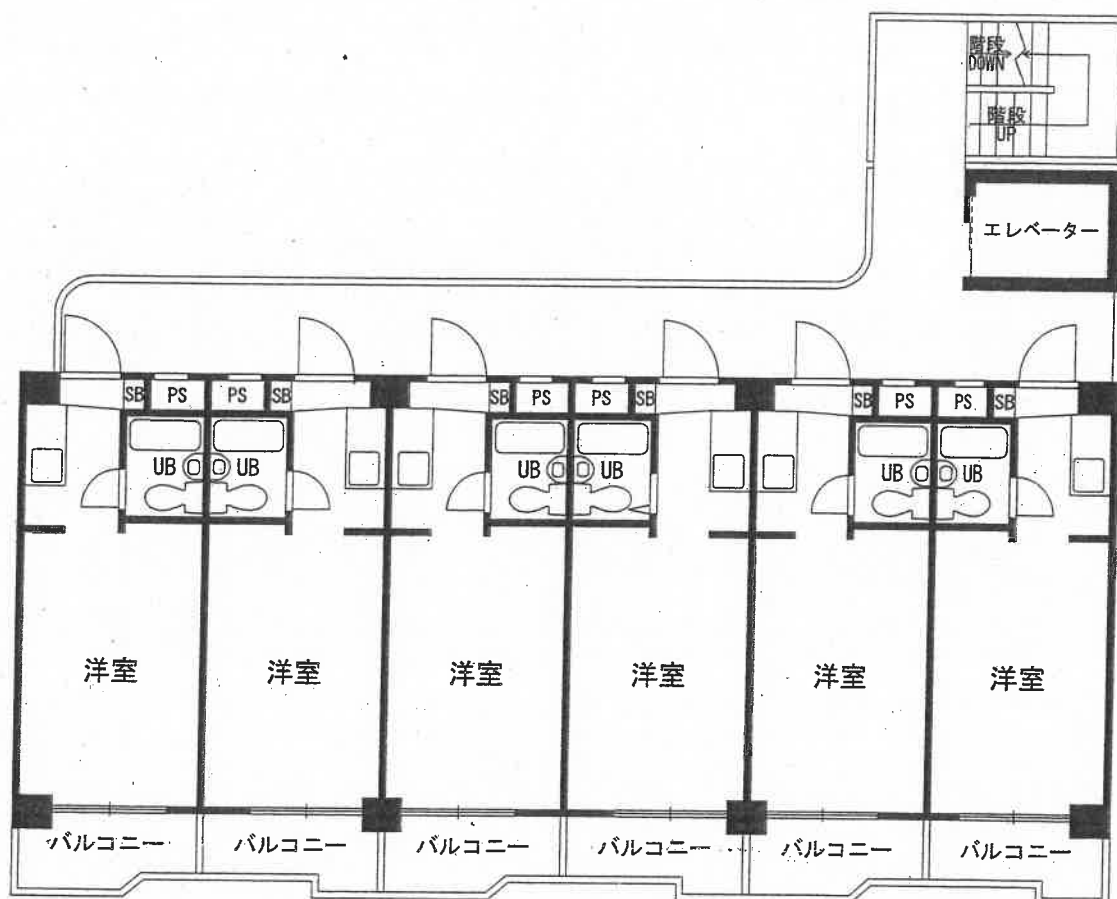
503号室

502号室

501号室

5階

建物間取図（概略）



607号室

606号室

605号室

603号室

602号室

601号室

6階

令和 6 年(ㄱ)第 154 号

令和 6 年 7 月 22 日受理

令和 7 年 1 月 31 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 大 澤 雅 人

物 件 目 録

- 1 所 在 名古屋市瑞穂区明前町
 地 番 511番
 地 目 宅地
 地 積 242.97平方メートル

- 2 所 在 名古屋市瑞穂区明前町
 地 番 512番
 地 目 宅地
 地 積 162.26平方メートル

- 3 所 在 名古屋市瑞穂区明前町 511番地、512番地
 家屋 番号 511番
 種 類 共同住宅
 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建
 床 面 積

1階	111.16平方メートル
2階	111.16平方メートル
3階	111.16平方メートル
4階	111.16平方メートル
5階	111.16平方メートル
6階	111.16平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	名古屋市瑞穂区明前町5番24号	
土地	物件1～2	
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物配置図（概略）のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者A ☒ その他の者 土地所有者Aが物件1土地及び物件2土地に下記建物を所有し、占有している。土地所有者A及びその他の者が物件1土地に下記建物敷地部分及び同附属施設部分を除き、駐車場として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	駐車場区画は土地建物配置図（概略）のとおりである。	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：店舗（コインランドリー） 構造：鉄骨・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積：約7平方メートル	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者A ☒ その他の者 建物所有者A及びその他の者が本件建物を住居及び事務所として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	物件3建物1階北側に、約7平方メートルの上記附属建物があり未登記である。	
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物配置図（概略）のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
1	☐ 全部 ☒ 駐車場区画5 ----- L	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	H8・3・1 ----- 自R6・3・1 至R7・2・末日	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 12,100円 ----- ☐ 敷 ☐ 保	
1	☐ 全部 ☒ 駐車場区画1乃至3及び6乃至8 ----- A	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他	----- 自 ----- 至	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ----- ☐ 敷 ☐ 保	
	☐ 全部 ☐ ----- -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	----- 自 ----- 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ----- ☐ 敷 ☐ 保	
	☐ 全部 ☐ ----- -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	----- 自 ----- 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ----- ☐ 敷 ☐ 保	
	☐ 全部 ☐ ----- -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	----- 自 ----- 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ----- ☐ 敷 ☐ 保	
	☐ 全部 ☐ ----- -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	----- 自 ----- 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ----- ☐ 敷 ☐ 保	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：貸借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 101号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6.12.15 至R8.12.14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道料 808円
3	☐ 全部 ☒ 101号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 101号室 ----- B	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R5・8・25 ----- 自R5・8・25 至R7・8・24	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道代 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 102号室 ----- C	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H3・11・10 ----- 自R6・11・10 至R7・11・9	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 51,340円 ----- ☐ 敷 ☒ 保 114,000円	月/共益費 5,850円 月/電話リース 3,045円 月/水道料 2,000円 月/駐輪場 550円 保証金50%償却
3	☐ 全部 ☒ 103号室 ----- D	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H15・3・10 ----- 自R5・3・10 至R7・3・9	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	月/共益費 6,000円 月/水道代 2,000円 月/駐輪場 550円
3	☐ 全部 ☒ 105号室 ----- E	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R1・5・18 ----- 自R5・5・18 至R7・5・17	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 24,000円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	月/共益費 6,000円 月/水道料 2,000円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 106号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・3・22 ----- 自R5・3・22 至R7・3・21	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 106号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・7・1 ----- 自R5・7・1 至R7・6・30	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 106号室 ----- F	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R4・9・1 ----- 自R6・9・1 至R8・8・31	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 107号室 ----- A (空室)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . ----- 自 . . 至 . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	
3	☐ 全部 ☒ 201号室 ----- G	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R4・5・10 ----- 自R6・5・10 至R8・5・9	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 70,000円	月/共益費 6,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 202号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道料 808円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 202号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 202号室 ----- H	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R4・12・7 ----- 自R6・12・7 至R8・12・6	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道代 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 203号室 ----- I	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H17・6・19 ----- 自R5・6・19 至R7・6・18	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 34,000円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	月/共益費 6,000円 月/水道料 2,000円
3	☐ 全部 ☒ 205号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
3	☐ 全部 ☒ 205号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 205号室 ----- J	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R6・7・5 ----- 自R6・7・5 至R8・7・4	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 206号室 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・7・16 自R5・7・16 至R7・7・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
3	☐ 全部 ☒ 206号室 特定非営利活動法 人わっぱの会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・7・16 自R5・7・16 至R7・7・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 206号室 K	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R6・7・5 自R6・7・5 至R8・7・4	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☒ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 207号室 L	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H8・3・1 自R6・3・1 至R7・2・末日	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 39,320円 ☐ 敷 ☒ 保 105,000円	月/共益費 6,050円 月/水道料 2,000円 月/電話リース 3,045円 月/駐車料 12,100円 保証金50%償却
3	☐ 全部 ☒ 301号室 M	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H29・1・31 自R5・1・31 至R7・1・30	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ☒ 敷 ☐ 保 74,000円	月/共益費 3,700円 月/水道料 609円
3	☐ 全部 ☒ 302号室 N	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H21・6・1 自R5・6・1 至R7・5・31	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 35,000円 ☐ 敷 ☒ 保 70,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,000円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原

物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 303号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
	株式会社エポック PMC		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 50,000円	
3	☐ 全部 ☒ 303号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	社会福祉法人共生 福祉会		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 56,000円	
3	☐ 全部 ☒ 303号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R4・8・2	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	O		自R6・8・2 至R8・8・1				☒ 敷 ☐ 保 74,000円	
3	☐ 全部 ☒ 305号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円
	株式会社エポック PMC		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 50,000円	
3	☐ 全部 ☒ 305号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円 社会福祉法人共生福 祉会が空き家の状態 で占有している
	社会福祉法人共生 福祉会 (空室)		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 56,000円	
3	☐ 全部 ☒ 306号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 2,200円
	株式会社エポック PMC		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 50,000円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 306号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費4,000円 月/水道料2,200円
	☐ 全部 ☒ 306号室 ----- P	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・5・29 ----- 自R5・5・29 至R7・5・28	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費4,000円 月/水道料2,200円
3	☐ 全部 ☒ 307号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道料 808円
	☐ 全部 ☒ 307号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 307号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・16 ----- 自R6・12・16 至R8・12・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	☐ 全部 ☒ 307号室 ----- Q	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・16 ----- 自R6・12・16 至R8・12・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 401号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道料 2,200円
	☐ 全部 ☒ 401号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道料 2,200円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
	☐ 全部 ☒ 401号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 401号室 ----- R	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R6・6・3 ----- 自R6・6・3 至R8・6・2	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 402号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 402号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☐ 居 ☒ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	社会福祉法人共生福 祉会が事務所として 使用し占有している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 403号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円
3	☐ 全部 ☒ 403号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会 (空室)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	社会福祉法人共生福 祉会が空き家の状態 で占有している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 405号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 405号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 405号室 ----- S	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R4・8・16 ----- 自R6・8・16 至R8・8・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 406号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
3	☐ 全部 ☒ 406号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 406号室 ----- T	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・1・22 ----- 自R5・1・22 至R7・1・21	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 407号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	・ ・	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	A (空 室)		自 ・ ・ 至 ・ ・				☐ 敷 ☐ 保 円	
3	☐ 全部 ☒ 501号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H18・12・1	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 38,000円	月/共益費 6,000円 月/水道料 2,000円 月/駐輪場 550円
	U		自 R6・12・1 至 R8・11・30				☐ 敷 ☐ 保 円	
3	☐ 全部 ☒ 502号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
	株式会社エポック PMC		自 R6・12・15 至 R8・12・15				☒ 敷 ☐ 保 50,000円	
3	☐ 全部 ☒ 502号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	社会福祉法人共生 福祉会		自 R6・12・15 至 R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 56,000円	
3	☐ 全部 ☒ 502号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・5・1	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	V		自 R5・5・1 至 R7・4・30				☒ 敷 ☐ 保 74,000円	
3	☐ 全部 ☒ 503号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H16・1・17	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 36.050円	月/共益費 6,300円 月/水道料 2,000円
	W		自 R6・1・17 至 R8・1・16				☐ 敷 ☐ 保 円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 505号室 ----- X	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H15・12・29 ----- 自R5・12・29 至R7・12・28	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 37,000円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 ----- 円	月/共益費 6,000円 月/水道料 608円 月/バイク置場1,100円 月/駐輪場 550円
3	☐ 全部 ☒ 506号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
3	☐ 全部 ☒ 506号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 506号室 ----- Y	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R4・2・12 ----- 自R6・2・12 至R8・2・11	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円 月/財産管理費 2,000円
3	☐ 全部 ☒ 507号室 ----- 株式会社エポック PMC	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
3	☐ 全部 ☒ 507号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 507号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・3・1	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	Z		自R5・3・1 至R7・2・28				☒ 敷 ☐ 保 74,000円	
3	☐ 全部 ☒ 601号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H21・1・10	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 34,000円	月/共益費 6,000円 月/水道料 2,000円 月/駐輪場 550円
	A A		自R5・1・10 至R7・1・9				☐ 敷 ☐ 保 円	
3	☐ 全部 ☒ 602号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
	株式会社エポック PMC		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 50,000円	
3	☐ 全部 ☒ 602号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 28,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	社会福祉法人共生 福祉会		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 56,000円	
3	☐ 全部 ☒ 602号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・1・4	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道料 2,200円
	A B		自R5・1・4 至R7・1・3				☒ 敷 ☐ 保 37,000円	
3	☐ 全部 ☒ 603号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 25,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転借して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
	株式会社エポック PMC		自R6・12・15 至R8・12・14				☒ 敷 ☐ 保 50,000/円	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 603号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費4,000円 月/水道料2,200円
3	☐ 全部 ☒ 603号室 ----- A C	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R3・6・20 ----- 自R5・6・20 至R7・6・19	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 37,000円	月/共益費 4,000円 月/水道 2,200円
3	☐ 全部 ☒ 605号室 ----- A D	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H9・2・16 ----- 自R5・2・16 至R7・2・15	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 40,280円 ----- ☐ 敷 ☒ 保 ----- 171,000円	月/共益費 6,600円 月/水道代 2,000円 保証金50%償却
3	☐ 全部 ☒ 606号室 ----- A (空 室)	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	. . . ----- 自 . . . 至 . . .	☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- 円 ----- ☐ 敷 ☐ 保 ----- 円	
3	☐ 全部 ☒ 607号室 ----- 株式会社エポック P M C	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 25,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 50,000円	所有者から賃借し下 記転借人に転貸して いる 月/共益費 3,000円 月/水道代 808円
3	☐ 全部 ☒ 607号室 ----- 社会福祉法人共生 福祉会	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・15 ----- 自R6・12・15 至R8・12・14	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 ----- 28,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 ----- 56,000円	上記賃借人から転借 し下記占有者に転貸 している 月/共益費4,000円 月/水道料2,200円

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈多占〉)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲 占有者	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨、執行官の意見 等					
			占有開始 現在の契約	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
3	☐ 全部 ☒ 607号室 ----- A E	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R2・12・28 自R6・12・28 至R8・12・27	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☒ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☒ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 37,000円 ----- ☒ 敷 ☐ 保 74,000円	月/共益費4,000円 月/水道料2,200円
3	☐ 全部 ☒ 未登記附属建物 ----- 中京三洋株式会社	☐ 居 ☐ 事 ☒ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H29・4・17 自R6・4・17 至R7・4・16	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 2ヶ月 ☐ 年 ----- ☐ 敷 ☐ 保	賃料は未登記建物部分で運営しているコインランドリーの月間収入の30%の2カ月分合計を2カ月毎に所有者に支払い。なお、契約書の提出はない。
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	自 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ☐ 敷 ☐ 保 円	
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	自 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ☐ 敷 ☐ 保	
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	自 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ☐ 敷 ☐ 保	
	☐ 全部 ☐ -----	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	自 至	☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 ----- ☐ 敷 ☐ 保	

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 私が物件 1 土地、物件 2 土地及び物件 3 建物の所有者です。 2 物件 1 土地、物件 2 土地及び物件 3 建物については、買受けてから改修工事等を行っていませんが、エレベーターの具合が良くないとのことで、エレベーターは修繕しました。 3 物件の保守管理及び賃貸管理については、管理会社に委任しています。 4 各賃借人との賃貸借契約は賃貸管理会社に照会してください。 5 物件 3 建物を買受けたときから、太陽光発電システムが設置されており、屋上には太陽光パネルが設置されています。 当初の契約内容及び売電契約等の詳しい契約内容は、分かりません。 6 屋上には、NTTドコモの移動通信基地局、いわゆる携帯電話の通信基地のアンテナが設置されています。NTTドコモからは、賃料が振り込まれているはずですが、金額等は管理会社に問い合わせてください。 7 また、電気通信事業者にも屋上の一部を貸しており、ソフトバンクが電気通信事業のため共同利用していると思います。 契約等の詳細は分かりませんので、管理会社に照会してください。 8 物件 3 建物を買受けてから、賃貸及び太陽光発電の管理を行っていた管理会社が倒産したため、賃貸管理契約の詳細は不明で、太陽光発電の状況も分からない状態です。 9 現在、お願いしている管理会社に賃貸管理業務は委託しておりますので、不明な点は照会してください。
■ 株式会社エポック PMC 管理部 担当者	1 当社が A さんから依頼されて物件 3 建物の賃貸管理を行っています。 2 なお、社会福祉法人共生福祉会とサブリース契約を締結しており、合計 20 室を A さんから賃借して、社会福祉法人共生福祉会に転貸しています。 3 社会福祉法人共生福祉会に転貸している 20 室以外の合計 16 室につき、当社が賃貸管理を行っております。 16 室のうち、107 号室、407 号室及び 606 号室の 3 室が空室です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
	4 102号室は誰も住んでいないようなので、賃借人の方に何度も連絡していますが、連絡がとれない状態です。 なお、毎月の賃料、共益費、水道料、駐輪場代及び電話リース料は支払われています。 5 毎月、株式会社NTTドコモから屋上に設置されている移動通信基地局等の設備の賃借料として税込で55,000円が入金されています。賃貸借期間は、平成27年3月31日から令和7年3月31日までで、以後は2年毎の合意更新となっています。 6 契約書等は見当たらないのですが、物件3建物の1階のコインランドリーを設置して運営している中京三洋株式会社より、2カ月に1回、コインランドリー設置使用料が振り込まれています。 使用料は定額ではなく、コインランドリーの月間の収入の30%がコインランドリー設備の設置使用料として支払われています。 ちなみに、10月末に2か月分の使用料として消費税込みで26,340円の振り込みがありました。 コインランドリーの毎月の収入の開示はなく、2ヶ月に1回入金された入金額をAさんの指定口座に振り込んでいます。 なお、平成29年4月17日から令和4年4月16日までの5年間の使用契約を締結して、以後、1年毎の更新と聞いていますが、契約書が見当たらないので詳細は分かりません。 7 アルテリア・ネットワークス株式会社に、物件3建物の屋上にインターネット接続サービス事業のための通信機器の設置場所を提供していますが、当該通信機器の電気使用料が毎年3月末及び9月末の6カ月に1回振り込まれてきます。 令和6年9月30日に、消費税込みで7,570円が振り込まれました。 8 WirelessCityPlanning株式会社に、物件3建物の屋上を電気通信機器設備の設置場所として提供しています。 ソフトバンク株式会社が共同利用しているとのこと。 当初契約書によれば、平成28年4月1日から令和3年3月31日までを初年度として、当該満了期間の6カ月前までに賃貸人及び賃

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ Wireless City Planning 株式会社 担当者	借人のいずれからも書面による意思表示がない場合は、同一条件で5年間更新されたものとして、その後も同様とすることになっています。契約書によると、年額で賃料48,000円と電気料として49,500円の支払となっていますが、令和6年3月29日には、196,020円が振り込まれました。 賃料等の改定等が行われたのかは分かりません。
	9 屋上に存在する、太陽光発電システムですが、従前の管理会社から太陽光発電システムに関する資料等については、引継ぎ等を受けていませんので、契約内容等の詳細は不明です。
	10 Aさんには、賃料及び共益費等の総収入から修繕費等の実費を控除した金額に対して3%を管理報酬として当社に毎月お支払いいただいています。管理報酬の控除後の収入から振込手数料を差し引いた金員をAさんの指定口座に振り込んでいます。
	11 物件3建物の各賃貸借契約については、前の管理会社からの書面による引継ぎ等が一切ありませんでしたので、当社がAさんから管理を委託された当時の契約に基づき管理しております。よって、当初の賃貸借契約の賃料等と一部相違しているところがあると思います。なお、賃料等の改定に伴う、変更契約書等はありません。
	12 サブリース契約を締結している社会福祉法人共生福祉会以外の各賃借人の方々は、当社指定の保証会社宛に賃料を振込んでいただいています。現在、当社が直接賃貸管理をしている賃借人の方々に賃料を滞納している方はいないと思います。
	1 物件3建物の屋上の電気通信機器の設置場所の賃借料及び電気料については、平成29年11月21日に、契約期間を平成29年12月1日から令和4年3月31日として、書面による意思表示が無い場合には同一条件で5年間更新する旨の契約を締結し、平成28年4月21日付けの賃貸借契約は全て更改しました。更改後は年間賃借料63,800円及び年間電気料132,220円の税込み合計196,020円を毎年3月末にAさんから指定された口座に振り込んでいます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 社会福祉法人共生福祉会 担当者	1 当法人は、物件3建物のうち20室を株式会社エポックPMCから転借して、各賃借人に貸しています。 2 当法人が転借している部屋のうち、305号室及び403号室が空室です。 402号室は当法人が、事務所として賃借しています。 3 405号室の賃借人のSは、約1年位前になると思いますが、全く連絡がとれなくなりました。 現在は、誰も住んでいないと思います。 なお、賃料は、毎月定期的に当法人の指定口座に振り込まれている状況なので、なんとか連絡がとれないものかと思っています。 4 206号室は、契約書では株式会社エポックPMCから特定非営利活動法人わっぱの会に転借して、社会福祉法人共生福祉会が206号室の転借人に貸している形になっていますが、特定非営利法人わっぱの会と社会福祉法人共生福祉会は、ほぼ同一事業を営んでおり代表者等は異なりますが、実質的には同一法人と認識していただいて構いません。 当時の担当者が、賃貸借契約締結時にわっぱの会で契約してしまったとのことです。
■ B (101号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 この部屋に不具合はありませんが、洗濯機を置く設備が室内及びベランダに設置されておらず、洗濯は外にあるコインランドリーを使用しなければならないので不便です。また、洗濯機及び乾燥機の使用料につき各々200円の負担が生じます。 3 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 4 この部屋で、ペットは飼育していません。また、煙草も吸いません。
■ F (106号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 上階のエアコンの水漏れが、この部屋のエアコンに影響して、エアコンの具合が不調となり、今年の夏は、大変な思いをしました。 3 また、ユニットバスの天井部分も上階からの水漏れが発生しました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
	4 現在は、小康状態となっていますが、完全に補修された状況ではありません。 5 ペットは飼育していませんし、煙草も吸いません。 6 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。
■ H (202号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありません。 4 この部屋で、ペットは飼育していません。 5 室内で、煙草を吸っています。
■ I (203号室占有者)	1 私がAさんから、この部屋を借りて住んでいます。 2 賃料は、賃貸管理会社から指定された口座に振り込んでいます。 3 部屋をリフォーム等はしていませんし、不具合はありません。 4 ペットは飼育していません。 5 室内で、煙草は吸います。
■ J (205号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありません。 4 この部屋で、ペットは飼育していません。 5 室内で、煙草を吸っています。
■ K (206号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 エアコンの周辺とユニットバスの天井に、上階からと思われる水漏れがあり、エアコンの回りにカビが生じました。 4 現在は、水漏れは止まっています。 5 この部屋でペットは飼育していません。 また、煙草も吸いません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ L (207号室占有者)	1 私は家主のAさんから、この部屋を借りて20年以上住んでいます。 2 天井にクラックが入ってますが、水漏れ等はありません。 3 隣室や周囲の音がうるさく感じる時があります。 4 床にカーペットを敷いてあります。 5 ペットは飼育していません。 6 室内で、煙草は吸います。
■ M (301号室占有者)	1 私が、Aさんからこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、管理会社の指定口座に振り込んでます。 3 台所の蛇口及びトイレのタンクから、ほんの少しですが、水漏れがあります。また、玄関ドアの開閉がしづらくなっています。 4 外部の音が聞こえるので、気になるときがあります。 5 この部屋で、ペットは飼育していませんし、煙草も吸いません。
■ N (302号室占有者)	1 私が、Aさんからこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、管理会社の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に、不具合はありません。 4 ペットは飼育していません。 5 室内で煙草は吸います。
■ Q (307号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありません。 4 この部屋で、ペットは飼育していません。 5 室内で、煙草を吸っています。
■ R (401号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、口座から引き落とされています。 3 この部屋に不具合はありません。 4 この部屋で、ペットは飼育していません。 5 この部屋で、煙草は吸いません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

■ 社会福祉法人共生福祉会 担当者 (402号室占有者)	1 この部屋は、株式会社エポックPMCから、社会福祉法人共生福祉会が賃借して事務所として使用していますので、居住者はいません。 2 テレビ、冷蔵庫及び電子レンジ等の家電製品や衣類等が、多数、置いてありますが、物件3建物を借りる賃借人に限らず、当法人が支援して、新たに賃貸物件に入居する方で、家電製品や衣類等が揃っていない方に無償で提供しています。 3 また、その他の社会福祉法人から要請があれば、必要な物品を提供できるように、この部屋には、居住に必要なある程度の生活用品及び家電製品を置いています。
■ T (406号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありませんが、隣室から電話の通話等の声が聞こえてくるのが、気になります。
■ U (501号室占有者)	1 私は、この部屋に住んでいます。 2 賃料は、管理会社の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はなく、リフォーム等の工事はしていません。 4 ペットは飼育していませんし、煙草も吸いません。
■ W (503号室占有者)	1 私が、この部屋を借りて住んでいます。 2 何時か忘れましたが、以前、上階からの水漏れがあり、この部屋の浴室の天井から水漏れが発生しました。 修繕しましたので、今は大丈夫です。同時に壁紙の張替えもしてもらいました。 エアコンが故障したようなので、今年の7月に入れ替えてもらいました。 3 賃料は、管理会社の指定口座に振り込んでます。 4 ペットは飼育はしていません。 5 室内で、煙草は吸いません。
■ X (505号室占有者)	1 私は、21年位前から、この部屋に住んでいます。 途中で、所有者が代わったことは聞きましたが、誰が所有者かは覚えていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
	2 賃料は、管理会社から指定された口座に振り込んでます。 3 部屋の中のリフォームなどはしていません。 4 10年位前になると思いますが、上階からの水漏れがあり、天井から水漏れが発生したことがありました。 5 ペットは飼っていません。 6 室内で、煙草は吸います。 7 壁も含めて建付けの問題と思いますが、隣室の声や、廊下の音など周りの音が良く聞こえます。
■ Y (506号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありません。 4 この部屋で、ペットは飼育していませんし、煙草も吸いません。
■ Z (507号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありませんが、隣室の生活音や廊下及び階段の人が通るときの音が聞こえるのが、気になります。 4 この部屋で、ペットは飼育していません。煙草も吸いません。
■ AA (601号室占有者)	1 私がこの部屋に住んでいます。 2 水漏れ等の不具合は、ないです。 3 ペットは飼育していません。 4 室内で煙草は吸います。
■ AB (602号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 昨年の大雨で、天井から水漏れが発生しました。 今は、補修してもらいましたので、水漏れはありません。 4 壁が薄いのか、隣室のテレビ、入浴時の音及び話し声が聞こえてきて、気になります。 5 キッチンの電気コンロ及びコンセントが古くなっているため、故障しないか心配です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ AD (605号室占有者)	6 この部屋で、ペットは飼育していませんし、煙草も吸いません。 1 私が、この部屋に住んでいます。 2 賃料は、管理会社が指定した口座に振り込んでます。 3 最上階ですが、雨漏り等の不具合はありません。 4 ペットは飼育してません。 5 煙草は吸いません。
■ AE (607号室占有者)	1 私が、共生福祉会からこの部屋を借りて、住んでいます。 2 賃料は、共生福祉会の指定口座に振り込んでます。 3 この部屋に不具合はありません。 4 この部屋で、デグーマウスを2匹ケージの中で飼育しています。 5 煙草は吸いません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件1乃至物件2土地及び物件3建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地及び物件2土地の地形は長方形の整形地であり、物件1土地との接面道路とはほぼ等高に接している状況にあると思料される。
物件1土地南側には駐車場が存在し、普通車8台が駐車できるスペースがあり、物件2土地北側には駐輪場、受水槽及びプロパン庫が設置されている(土地建物配置図(概略)参照)。
- 3 物件1土地と、東側隣地(地番510番)及び西側(地番513番)とは、物件1土地南側の道路上に境界標が存在し確認できる状況にあると思料される。
- 4 物件2土地と東側隣地(地番510番)との境界は境界標が存在したので、確認することはできると思われる。
物件2土地と北側隣地(地番503番1)との境界は境界標が存在したので、確認できると思われる。
- 5 物件2土地と北側隣地(地番503番2)との境界は境界標等は見当たらなかったが、境界上と思われる部分は、コンクリートで区画されている部分があることから、境界は確認できると思われる。
- 6 物件1土地及び物件2土地の各隣地とは、フェンスで区画されていることから、境界は確認することができる状況にあると思われる。
なお、物件2土地北側隣地(地番503番2)との境界上と思料されるコンクリートの土台に埋設されたフェンスの一部がコンクリート上から外れて、斜めに設置された状況で存在しており、フェンスの外側の敷地がフェンスに囲まれておらず、物件2土地北側隣地(503地2)の敷地上に三角形の状態で存在している。なお、物件2土地上のフェンスの囲いから外れている三角形の当該敷地上には何も存在しておらず、物件2土地及び物件2土地北側隣地(503番2)とはコンクリートで区画されていることから、境界は確認できると思料される。
Aに事情を聴取したが、物件2土地を買受けたときから隣地との区画のためのフェンスは、現状と同様に存在しており、上記記載の状況にフェンスを工事した経緯等は分からないとのことであった。
- 7 物件3建物の東側が物件3建物の各部屋への出入口となっており、物件3建物の1階から6階までは、全36室の共同住宅として使用されている。
物件3建物の1階北側に未登記附属建物が存在し、コインランドリーとして利用されており、洗濯機2台及び乾燥機1台が設置されている(建物間取図(概略)1階及び写真2参照)。
また、物件3建物1階東側にはアルミ製の集合郵便受が存在したが、チラシや郵便物が詰め込まれ、投函口から一部はみ出している郵便受も見受けられた。
- 8 物件3建物の北側部分にエレベーターが設置されている。
通常の保守点検管理は行われていることから、エレベーターの稼働状況に不具合等は見受けられなかった。
- 9 物件3建物の1階乃至6階及び屋上までは、外階段が設置されているが、階段の手摺りおよび各階の踊り場の一部が錆びて汚損された状況が見受けられた。
また、各階の階段踊り場の床の一部が、沈み込んだりする状態が見受けられた。
- 10 107号室、305号室、403号室、407号室及び606号室の各室は空室であり、室内には動産類等は存在しなかった。
107号室、305号室、403号室及び407号室の各室内は清掃された状況であると思料され汚損等は見受けられなかったが、606号室は壁の上部及び天井に相応の汚損が見受けられ床等も汚損が見受けられた。
- 11 102号室は大量の動産類が無造作に残置されていたため、立ち入ることができなかった。
不動産管理会社によれば、占有者である賃借人では連絡がとれない状況とのことであるが、毎月の賃料及び共益費等の支払はなされているとのことである。
名古屋市役所から102号室入居者の住民票を取得したところ、該当者見当たらないとの回答書が送付された。
なお、中部電力ミライズ株式会社に照会したところ、電気の供給契約は存続しているとのこと

である。

上記の状況から、102号室の占有者は空き家の状態で占有していると思われる。

- 12 103号室の室内には多数の動産類が存在した。

105号室の室内には動産類が存在していた。105号室は物件3建物の各部屋で唯一、玄関と洋室とを仕切るドアが存在している。

201号室は動産類が存在しており、壁の汚損された状況から、煙草のヤニによるものと見受けられた。

303号室は動産類及び占有者宛の郵便物が存在した。

306号室は動産類が存在しており、キッチン台周辺の床に傷及び汚損が見受けられ壁及び天井も汚損している状況が見受けられた。

502号室は動産類が存在した。

603号室は動産類が存在した。

- 13 405号室の占有者は不在であり、家財道具等の動産類が多数存在し、室内は長期間掃除等が行われていないような状況であったことから、関係人の陳述等記載のとおり、長期間不在の状況であると見受けられた。

405号室の占有状況確認のため、室内に立ち入ったところ、電気、ガスは供給停止となっており、中部電力ミライズ株式会社に照会したところ、電気の供給契約は令和5年7月2日に終了していたが、名古屋市役所から405号室入居者のSの住民票を取得したところ、物件3建物所在地が住民票登録地となっていた。

なお、転貸人である社会福祉法人共生福祉会の担当者によれば、賃料の支払いは継続されているとのことであった。

以上により、405号室の占有者は、空き家の状態で占有していると認められる。

- 14 関係人の陳述等記載のとおり、物件3建物の壁面等の防音効果が劣っており生活音を含め音の問題があるものと思料される。

各部屋のユニットバス及び水道の蛇口等は経年劣化による不具合が散見される状況である。

- 15 また、物件3建物の共用部分である各階の階段は鉄製の外階段のため、階段の踏み板、手摺及び踊り場等の一部の塗装が剥落して、錆が見受けられる部分が散見された。

- 16 Aによれば、物件3建物は昭和60年4月に新築されて以降修繕工事等が実施されていないと思われるとのことであり、Aが物件3建物を買受けてからも改修工事等は行っていないとのことである。

物件3建物は、上記14乃至15記載のとおり、経年劣化以上に劣化していると思われることから買受人が、物件3建物を使用収益するためには、相応の改修工事費用等を負担することになると思料される。

- 17 物件3建物の屋上南側に太陽光パネルが設置されている。

Aによれば、物件3建物を買受けた当時から設置されていたとのことである。

A及び賃貸管理会社に照会したところ、売電契約等の契約内容等については、従前の管理会社からの引継ぎは得られていないとのことであり、詳細は不明とのことである。

物件3建物の東側の壁面にパワーコンディショナーが2基設置されている。

各パワーコンディショナーの銘板には、社名はシャープと記載され商品名としてSUNVIS TAとの記載が見られた。

- 18 物件3建物の屋上の外壁の一部を株式会社NTTドコモの移動通信基地局等として賃貸しており、毎月の賃料は55,000円とのことである。

賃貸借契約期間は平成27年3月31日から令和7年3月31日までの10年間で、当該期間満了日の1年前までに、A及び株式会社NTTドコモのいずれからも書面による異議の申立てが無い場合には満了日の翌日から起算して2年間延長されるものとされ、以後も、同様とするとの契約内容になっているとのことである。

- 19 物件3建物の屋上の一部をWireless City Planning株式会社に賃貸しているとのこと、賃料は税込み年間63,800円、電気料として税込み年間132,220円、合計196,020円が支払われているとのことである。

平成28年4月21日に契約を締結した契約を平成29年11月21日に更改し、賃貸借契約期間は平成29年12月1日から令和4年3月31日となっており、契約期間満了の6カ月前までにA及びWireless City Planning株式会社のいずれからも書面による意思表示がない場合は

同一条件で5年間更新されたものとし、その後も同一とするとの契約内容になっているとのことである。

- 20 物件3建物内には、アルテリア・ネットワークス株式会社が、インターネット接続サービスのための光ファイバー入線及び事業用通信設備を設置している。

物件3建物内に設置する場所は無償として、設備に必要な電源の電気使用料を支払うとの覚書を締結している。

平成27年9月1日締結の覚書によると、設備設置の有効期間は、覚書締結日より3年間とし、期間満了日の3か月前までにAまたはアルテリア・ネットワークス株式会社から別段の意思表示がない場合は、同一条件にて更に1年間更新するとのことである。

なお、賃貸管理会社である株式会社エポックPMCの担当者によると、電気通信設備の電気使用料について、毎年3月末及び9月末に月額1,147円の6ヶ月分の6,882円及び消費税688円の合計7,570円を前払いするとのことであり、振り込まれた電気使用料についてはAに振り込むとのことである。

- 21 従前の賃貸管理会社と株式会社エポックPMCとの賃貸管理の承継に関する書面は存在しないが、株式会社エポックPMCがAから賃借している各賃借人に管理会社及び賃料振込先の変更の通知をしており、また、各賃借人は賃料を賃貸管理会社である株式会社エポックPMCが指定した口座に振り込まれていることから、従前の賃貸人との賃貸借契約はAに承継され存続していると思料される。

- 22 物件3建物には未登記附属建物が存在しコインランドリーとして使用されており、関係人の陳述等記載のとおり、コインランドリーの使用料として毎月のコインランドリーからの収入の30%が2か月に1回、運営会社から振り込まれているとのことである。

未登記附属建物の内部は、コインランドリー運営会社である中京三洋株式会社の洗濯機及び乾燥機が設置されている。

また、賃貸借契約書等の書面での確認はできなかったが、2カ月毎に賃料相当分が振り込まれているとのことであることから、同社が未登記附属建物をコインランドリーの店舗として占有していると思料される。

- 23 物件3建物の占有権限については、2枚目～1乃至15枚目記載のとおりである。

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年 7月23日(火) 9:10 — 9:20	名古屋法務局	登記記録事項証明書交付申請
R6年 7月29日(月) 10:55 — 11:35	目的物件所在地	物件確認、占有状況調査
R6年10月 3日(木) 14:00 — 14:20	目的物件所在地	占有者(社会福祉法人共生福祉会からの賃借人20室)に臨場通知書投函
R6年10月16日(水) 8:30 — 14:00	目的物件所在地	占有者立会、物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行
R6年10月17日(木) 9:45 — 10:10	目的物件所在地	107号室占有者立会、物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、図面作成、評価人同行
R6年10月18日(金) 13:20 — 13:50	目的物件所在地	占有者(Aからの賃借人13室)に臨場通知書投函
R6年10月25日(金) 14:30 — 17:30	目的物件所在地	占有者立会、物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、屋上調査、図面作成、評価人同行
R6年12月 9日(月) 9:30 — 9:40	名古屋法務局	公図・建物図面取得

(特記事項)

■ 令和 6年10月16日

目的物件3建物の107号室、206号室、303号室、305号室、306号室、401号室、402号室、403号室、405号室、407号室、502号室、603号室、606号室は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、合鍵を使用して解錠して建物内に立ち入った。解錠手続が必要な場合に備えて解錠技術者を同行した。

■ 令和 6年10月25日

目的物件3建物の102号室、103号室、105号室、201号室は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、合鍵を使用して解錠して建物内に立ち入った。解錠手続が必要な場合に備えて、解錠技術者を同行した。

601号室は全戸不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、合鍵を使用して解錠して建物内に立ち入ったところ、601号室の占有者が帰宅したので同人が立ち会った。

■ 令和 6年10月25日

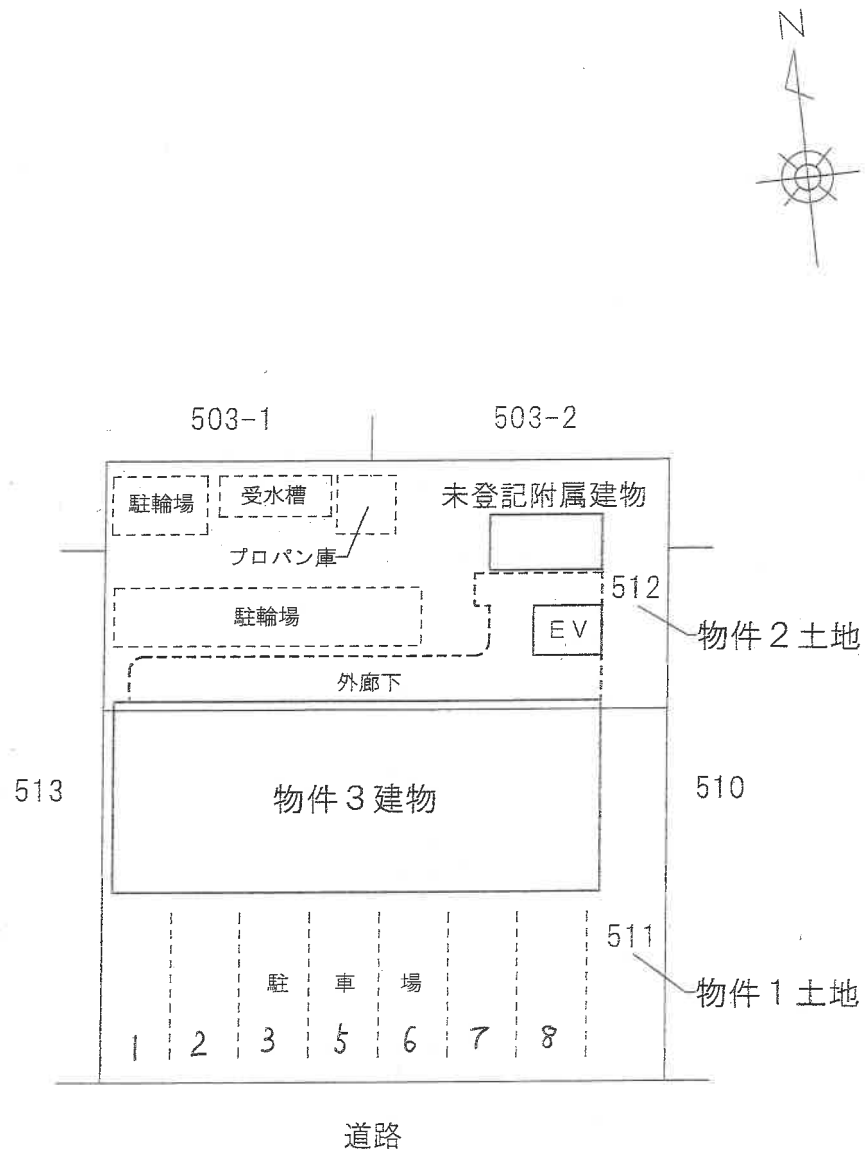
目的物件屋上出入口は施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて屋上に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

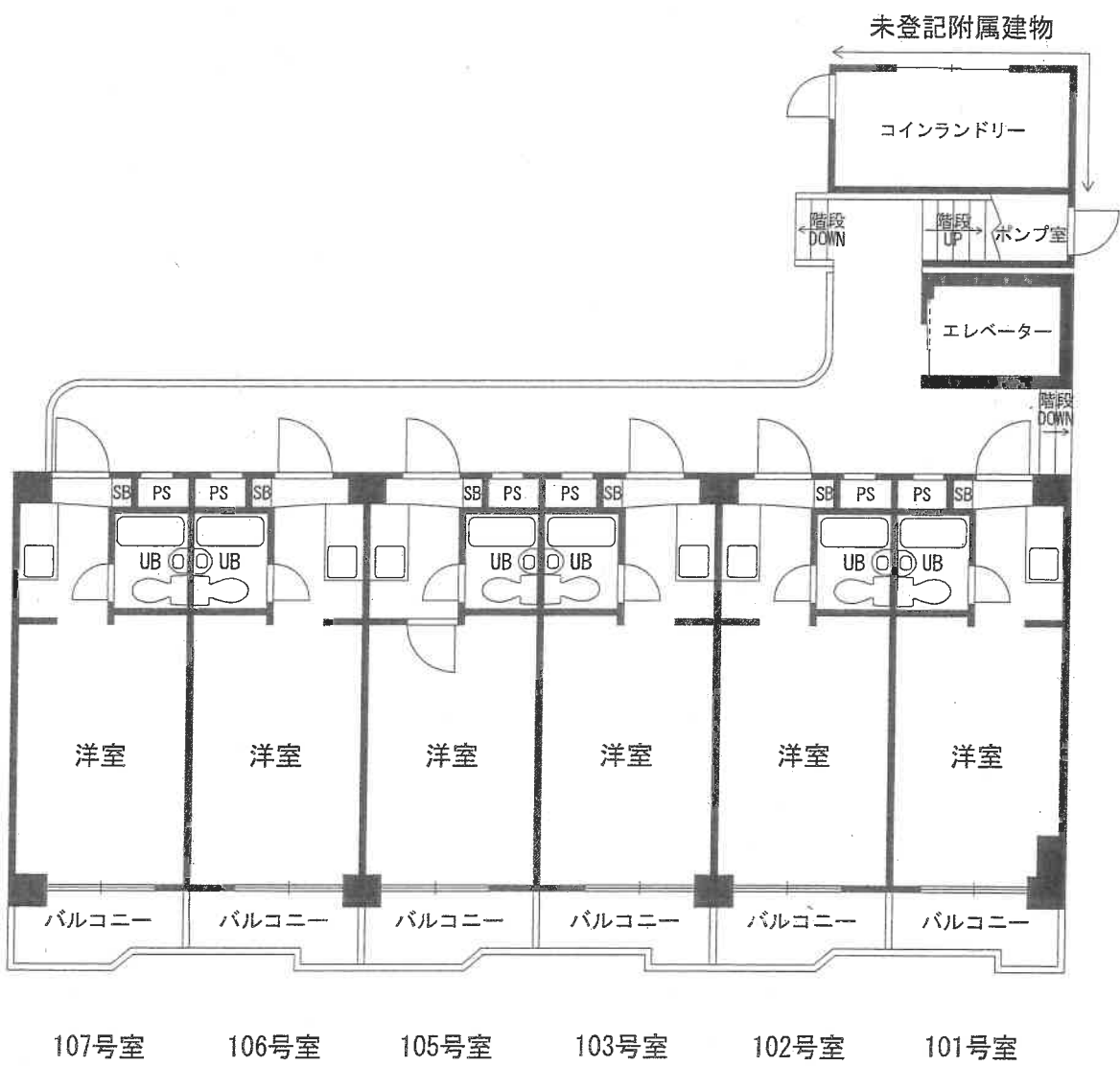
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）



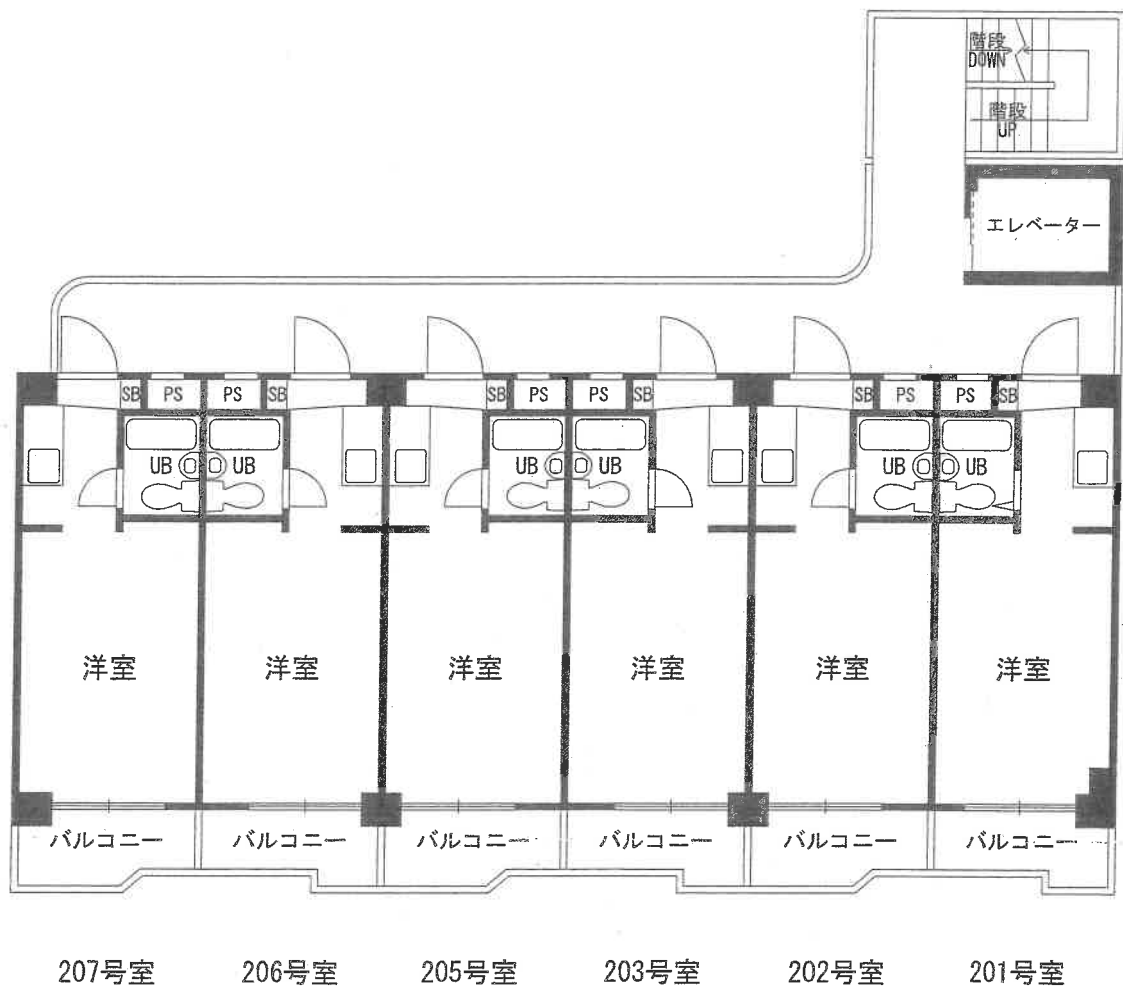
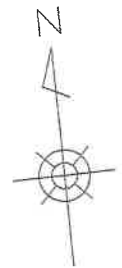
上記のうち、駐車場記載の1から3、5から8までの番号は
駐車区画番号である。

建物間取図（概略）



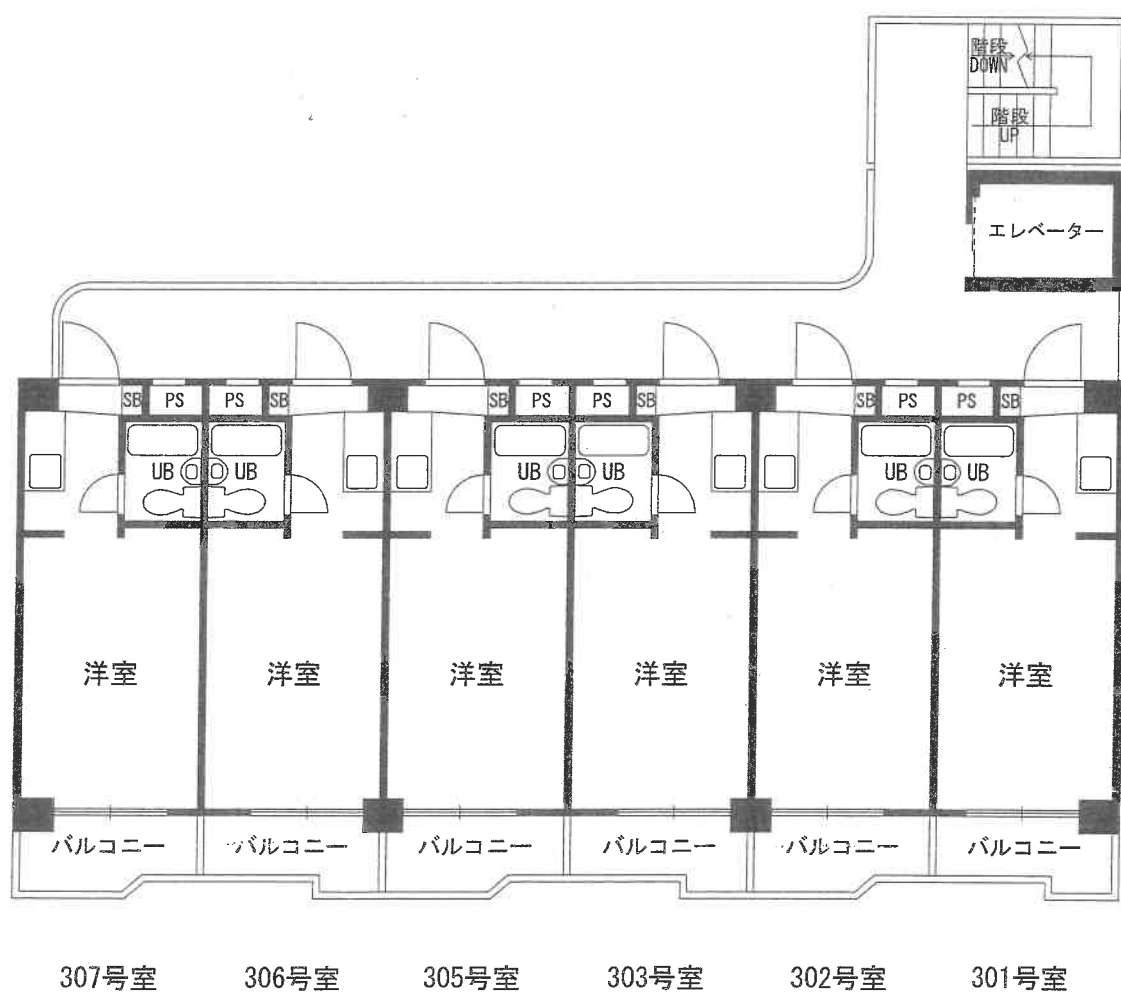
1 階

建物間取図（概略）



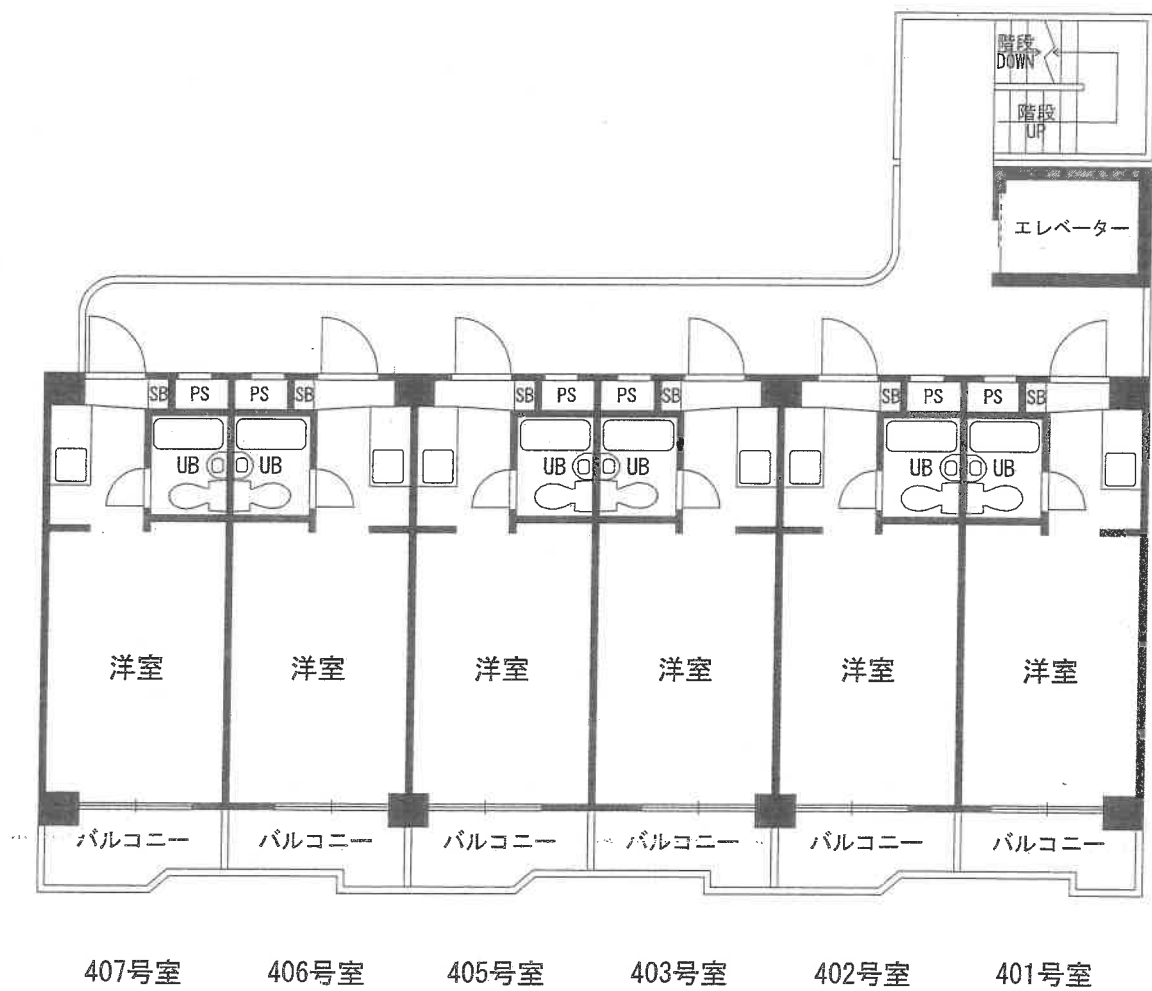
2 階

建物間取図（概略）



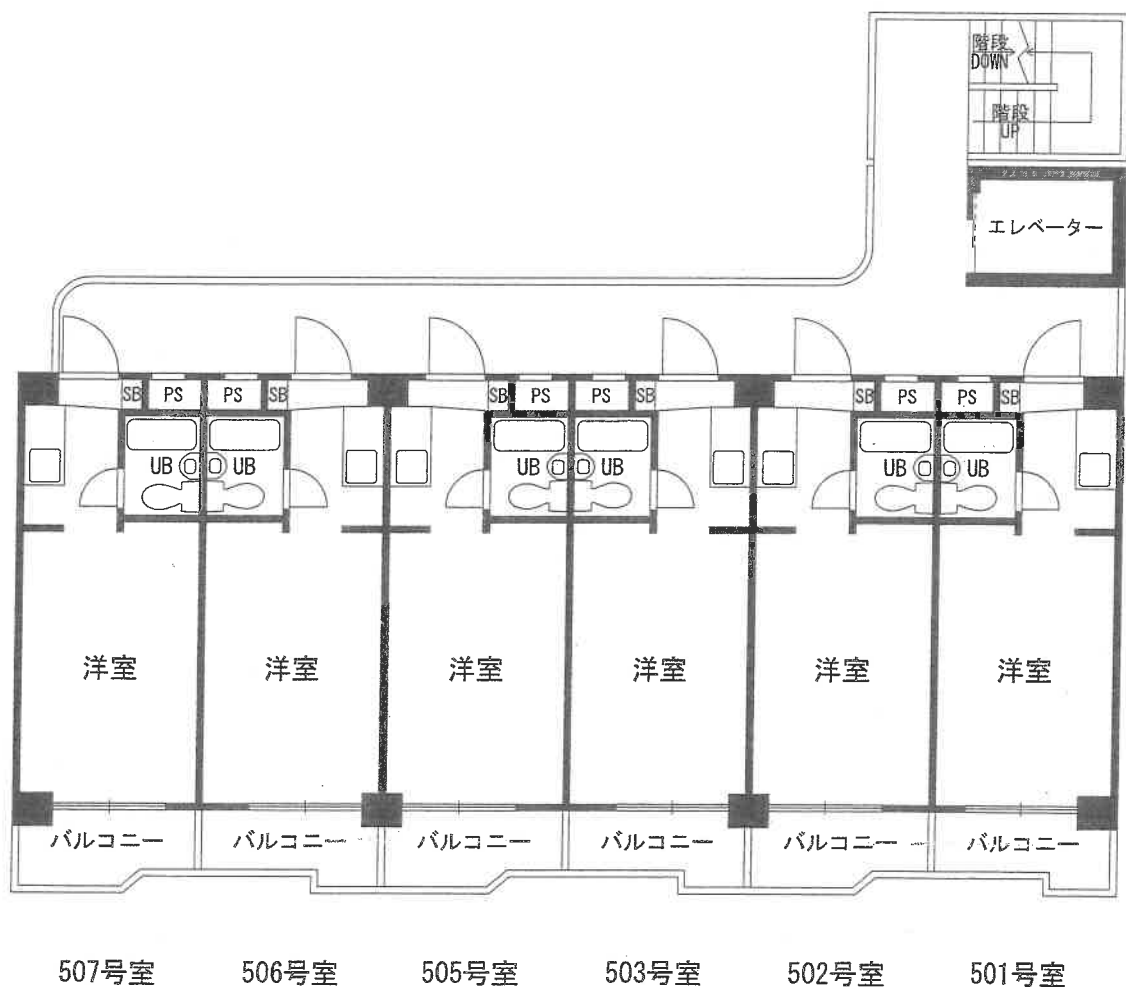
3階

建物間取図（概略）



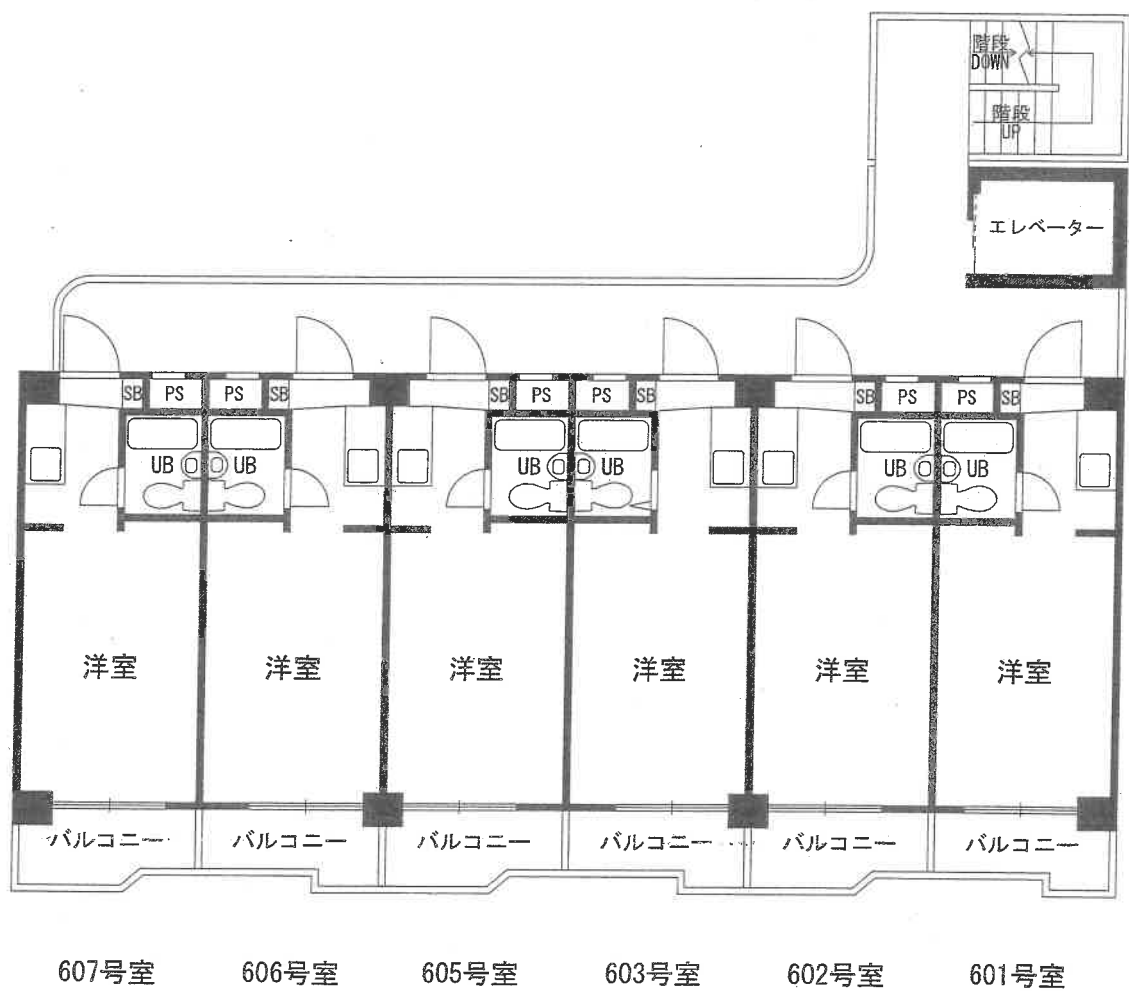
4 階

建物間取図（概略）



5階

建物間取図（概略）



6階

(物件3 建物)

1



屋外の状況

(物件3 建物)

2



未登記附属建物（コインランドリー）

(36 枚目)



占有者長期間不在
屋内の状況（1階 102号室）



屋内の状況（301号室 洋室）



屋内の状況（3階 301号室 ユニットバス）



屋内の状況（6階 606号室 洋室（空室））



屋内の状況（6階 606号室 キッチン台（空室））



屋外の状況（屋上の様子（太陽発電システムパネル））

令和 6 年（ケ）第 1 5 4 号
令和 6 年 7 月 2 5 日 受 理
令和 6 年 1 0 月 2 5 日 外 現 地 調 査
令和 7 年 2 月 1 3 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 島 豊 司

第1 評価額

一 括 価 格	
金 71, 170, 000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 15, 000, 000 円
物件2(土地)	金 10, 000, 000 円
物件3(建物)	金 46, 170, 000 円

- 1 一括価格は、物件1ないし3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	名古屋市瑞穂区明前町 5 1 1 番 宅地 2 4 2 . 9 7 m ²	同左
2	所在地 地目 地積	名古屋市瑞穂区明前町 5 1 2 番 宅地 1 6 2 . 2 6 m ²	同左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	名古屋市瑞穂区明前町 5 1 1 番地、 5 1 2 番地 5 1 1 番 共同住宅 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 1階 1 1 1 . 1 6 m ² 2階 1 1 1 . 1 6 m ² 3階 1 1 1 . 1 6 m ² 4階 1 1 1 . 1 6 m ² 5階 1 1 1 . 1 6 m ² 6階 1 1 1 . 1 6 m ²	特記事項記載 のとおり
番号	特記事項		
3	以下の未登記の附属建物がある。 種類 店舗 構造 鉄骨・コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床面積 約 7 m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位置・交通	地下鉄名城線「堀田」駅 南方 道路距離約350m (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	国道1号背後に位置する，戸建住宅，共同住宅，工場等が混在する地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 工業地域 60% 200% 準防火地域 絶対高31m高度地区，第2種特別工業地区，緑化地域，都市機能誘導区域内，居住誘導区域内（要安全配慮区域）
画地条件	地積 405.23㎡ 間口 約19m 奥行 約21m 形状 長方形地	
接面道路の状況	南側で幅員約7.2mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）に路面と概ね等高に接面する。	
土地の利用状況等	物件3建物の敷地，駐車場等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり（特記事項※2参照） 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	名古屋市公表資料にて確認したところ，目的土地について有害物質使用特定施設の届出はない。 目的土地の利用状況について，過去の住宅地図，都市計画基本図等の資料調査の結果は以下のとおりである。なお，土壌汚染の有無及びその程度は不明であり，その把握には専門機関によるサンプル調査が必要である。 昭和40年代の頃から昭和60年に物件3建物が建築されるまで，概ね共同住宅の敷地として利用されていた模様である。 一方，目的土地周辺においては，昭和40年代の頃から工場が多く立地している。また，目的土地至近には有害物質使用特定施設が立地している。	

特 記 事 項	※ 1 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ※ 2 東邦ガス及び現地にて調査した結果、目的土地には都市ガスの引込み管が敷設されている。ただし、物件 3 建物ではプロパンガスを使用している。 ※ 3 目的土地北部に駐輪場、受水槽及びプロパン庫が設置されている。（附属資料 6 「土地建物配置図（概略）」参照） ※ 4 名古屋市備付けの洪水、内水氾濫及び高潮の各ハザードマップによると、目的土地は各々浸水想定区域に該当する。 ※ 5 名古屋市浸水実績図によると、目的土地は以下の豪雨の際の浸水区域に該当する。 平成 16 年 9 月 集中豪雨
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）昭和60年 4月17日新築 経過年数 約40年 経済的残存耐用年数 約5年
仕 様	構 造 鉄筋コンクリート造 屋 根 陸屋根 外 壁 タイル張，リシン吹付け 内 壁 クロス等 天 井 吹付け，クロス等 床 クッションフロアー等 設 備 電気，水道，公共下水道，プロパンガス その他 太陽光発電システム
床面積（現況）	「第3 目的物件」欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途 1階～6階 共同住宅（各階1R×6戸） 間取り 附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特記事項	※1 屋上の防水シート，鉄骨外階段の劣化が進んでおり，外壁の汚れも見受けられる。定期的なメンテナンスの形跡はなく，今後の修繕工事等の費用が嵩むことに留意する必要がある。 ※2 102号室には大量の不用品等が残置され，203号室，306号室，606号室については室内の汚れが目立った。その他各部屋の状況については，「現況調査報告書」参照のこと。 ※3 太陽光発電システムのパワーコンディショナ2基が目的建物東側壁面に設置されている。 ※4 太陽光発電システムの所有権の帰属は不明である。当該システムが第三者の所有であった場合には，太陽光発電システムが回収されるリスク，回収に伴い建物の補修，改修等が必要となるリスク，不当利得による償金請求がなされる等のリスクがある。 ※5 建築年から推測すると，アスベスト含有建材等の使用に留意する必要がある。 ※6 1棟の未登記の附属建物（建築年は不明，用途はコインランドリー）がある。簡易な建物であり，既に経済的耐用年数を満了していると判断した。

第5 評価額算出の過程

本件においては積算価格、収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を決定した。

1 積算価格の試算

(1) 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1，2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	161,000	1.09	242.97	0.90	38,370,000
2	161,000	1.09	162.26	0.90	25,630,000
合計			405.23		64,000,000

特に注記ない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。
(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 名古屋瑞穂-12

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 214,000 \text{ 円/㎡} & \times & 104.4/100 & \times & 100/100 & \times & 100/139 & = & 161,000 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：個別的要因なし。

◇地域格差：街路条件 1.01×交通・接近条件 1.01×環境条件 1.30×行政的条件 1.05
=1.39

イ 個別格差：方位 1.09

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮し、減価率を10%と査定。

② 建物価格（物件 3）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3 (主)	275,000	666.96	0.10	18,340,000
3 (附属)	170,000	約7	0.03	40,000
合計				18,380,000

ウ 現価率：

(主) : $[\text{残価率 } 3\% + (1 - \text{残価率 } 3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数 } 5 \text{ 年} / (\text{経済的残存耐用年数 } 5 \text{ 年} + \text{経過年数 } 40 \text{ 年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等 } 25\%)$
 $= 0.10$

(附属) : 既に経済的耐用年数を満了しており物理的残存価値のみであるため，残価率 3%をもって現価率を査定した。

(2) 積算価格の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、下記のとおり積算価格を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	38,370,000	0.55	法定地上権	21,100,000
2	25,630,000	0.55	法定地上権	14,100,000
合計				35,200,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定。

② 積算価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算 (円) イ	市場性 修正 ウ	積算価格 (円) (ア±イ) × ウ	構成比 端数調整 エ
1	38,370,000	－21,100,000	0.85	14,680,000	0.210
2	25,630,000	－14,100,000	0.85	9,800,000	0.140
3	18,380,000	＋35,200,000	0.85	45,540,000	0.650
合計				70,020,000	1.000

ウ 市場性修正：保守管理の状態が劣る建物の存在等を考慮。

エ 構成比：小数点以下第3位まで表示。

2 収益価格の試算（直接法による）

目的物件は、賃貸借に供されている建物（共同住宅）である。その賃貸状況は概ね妥当であるため、現行の賃貸条件に基づき収益還元法を適用する。

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。

総収益 (円)	家賃等 補正	粗利回り	その他補正	収益価格 (円)
ア	イ	ウ	エ	$\text{ア} \times \text{イ} \div \text{ウ} \times \text{エ}$
12,687,880	1.00	0.13	1.00	97,600,000

ア 総収益：下記のとおり査定した。

項目	年額
① 月額賃料 975,990 円（次頁参照）×12 ケ月＝	11,711,880 円
② 駐車場等月額賃料 14,500 円（次頁参照）×12 ケ月＝	174,000 円
③ 移動通信基地局等 月額 50,000 円（消費税抜き）×12 ケ月＝ （「現況調査報告書」参照）	600,000 円
④ 電気通信機器設置（屋上一部） 年額 58,000 円（消費税抜き） （「現況調査報告書」参照）	58,000 円
⑤ コインランドリー設置使用料 2 ケ月分 24,000 円（消費税抜き）×6 ケ月＝ （実額（「現況調査報告書」参照）をもとに査定）	144,000 円
合計	12,687,880 円

イ 家賃等補正：必要なし。

ウ 粗利回り：一般市場における収益物件（共同住宅等）の標準的な還元利回り（粗利回り：償却率，経費率含む）を基準として，建物の築年数，入居状況等を勘案の上，粗利回りを 13% と決定した。

エ その他補正：必要なし。

□月額賃料一覧（「現況調査報告書」参照）

部屋番号	月額賃料 (円)	駐車場、駐輪場 月額賃料 (円)	備考
101	25,000 ※1		一括18部屋
102	51,340	500 ※2	
103	35,000	500 ※2	
105	24,000		
106	25,000 ※1		
107			空室
201	35,000		
202	25,000 ※1		一括18部屋
203	34,000		
205	25,000 ※1		一括18部屋
206	25,000 ※1		
207	39,320	11,000 ※2	
301	37,000		
302	35,000		
303	25,000 ※1		一括18部屋
305	25,000 ※1		一括18部屋
306	25,000 ※1		一括18部屋
307	25,000 ※1		一括18部屋
401	25,000 ※1		一括18部屋
402	25,000 ※1		一括18部屋
403	25,000 ※1		一括18部屋
405	25,000 ※1		一括18部屋
406	25,000 ※1		一括18部屋
407			空室
501	38,000	500 ※2	
502	25,000 ※1		一括18部屋
503	36,050		
505	37,000	1,500 ※2	
506	25,000 ※1		一括18部屋
507	25,000 ※1		一括18部屋
601	34,000	500 ※2	
602	25,000 ※1		一括18部屋
603	25,000 ※1		一括18部屋
605	40,280		
606			空室
607	25,000 ※1		一括18部屋
合計	975,990	14,500	

※1：共益費相当額3,000円を控除

※2：消費税相当額を控除

3 評価額の判定

積算価格、収益価格が試算された。

目的物件が賃貸用共同住宅であることを勘案し、収益性を反映した収益価格を重視し、物件の費用性を反映した積算価格を比較考量して、調整後の価格を求めた。次いで、調整後の価格を各物件の積算価格の構成比で案分し、競売市場修正を施し、さらにその他の控除減価を考慮して、以下のとおり評価額を求めた。

番号	調整後の価格 (円) ア	構成比 イ	競売市場 修正 ウ	その他の控除 減価 (円) エ	評価額 (円) ア×イ×ウーエ
1	89,300,000	0.210	0.8	0	15,000,000
2		0.140	0.8	0	10,000,000
3		0.650	0.8	265,000	46,170,000
一括価格 (合計)					71,170,000

イ 構成比：1(2)②エの比率を採用。

ウ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ その他の控除減価：買受人が承継する敷金等相当額を控除した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（名古屋瑞穂－12）

所 在：名古屋市瑞穂区苗代町2202番「苗代町22－3」

価 格：214,000円／㎡

位 置：地下鉄名城線「堀田」駅の北東方道路距離約240m

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：129㎡

供給処理施設：水道・下水・ガス

接 面 街 路：北側9m市道に接面

用途指定等：第一種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%），準防火地域

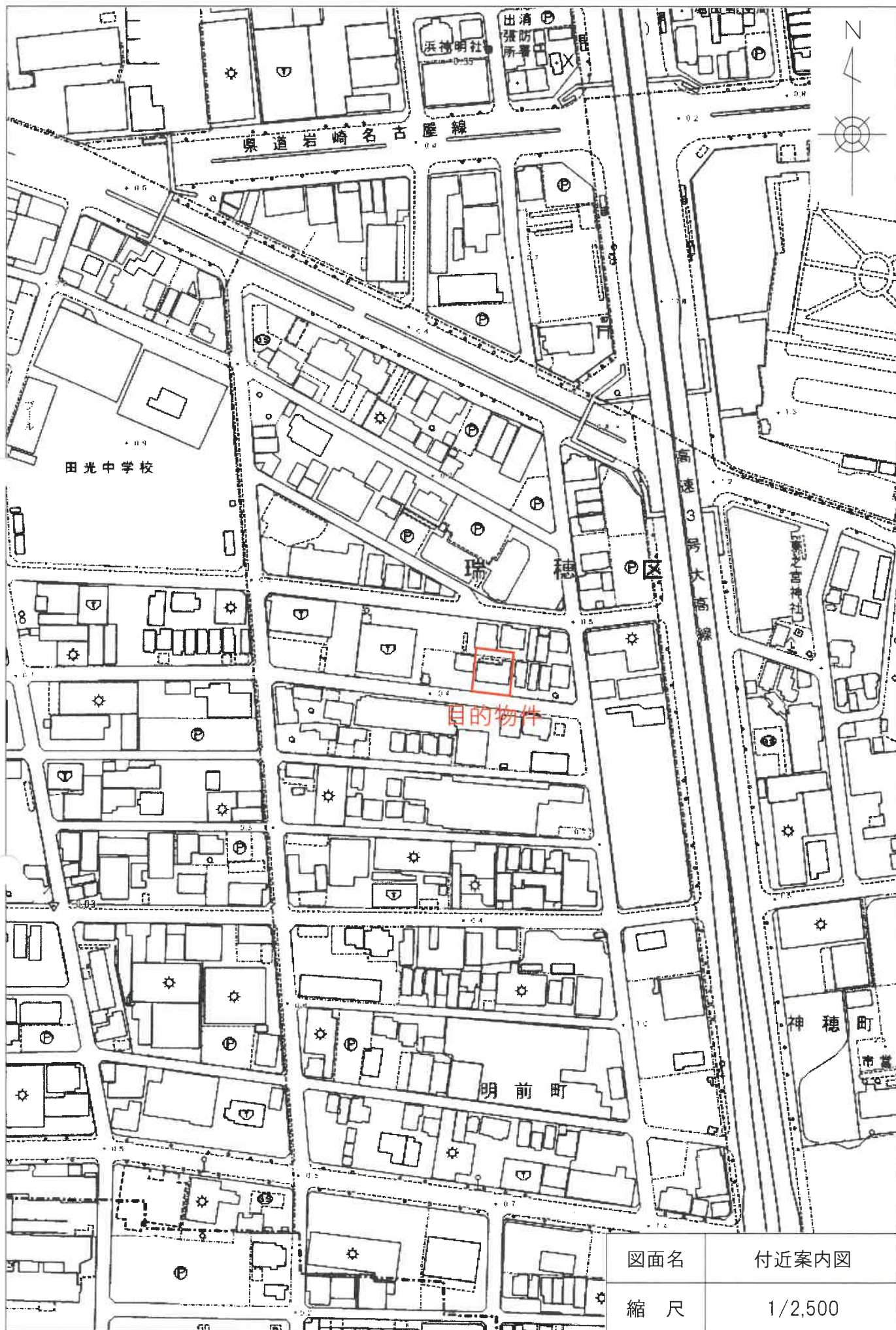
地 域 の 概 要：一般住宅のほか店舗兼住宅等も見られる住宅地域

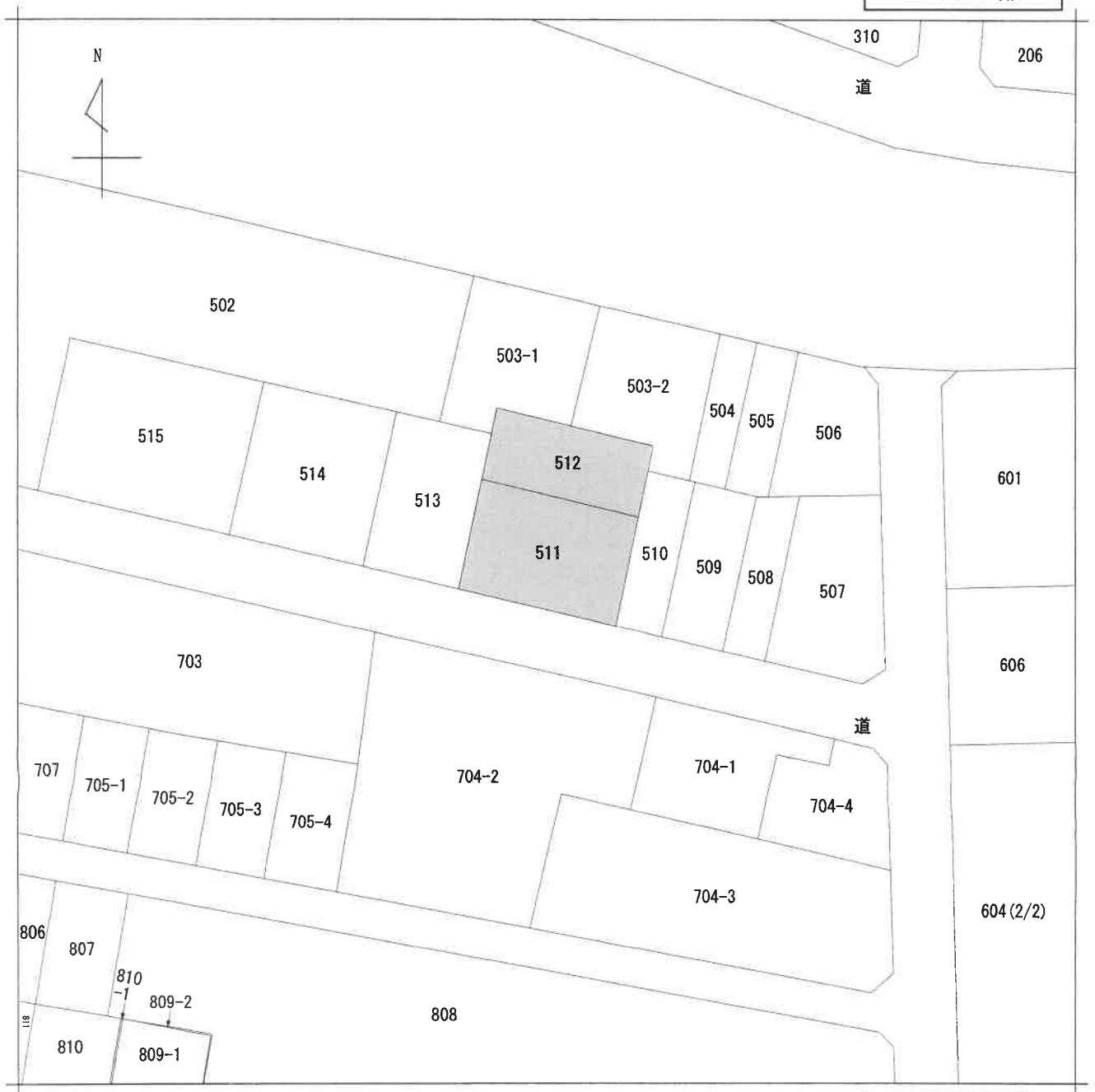
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	名古屋市瑞穂区明前町				地番	511番			
出力縮	1/500	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成2年11月5日			備付年月日(原図)	補記事項					

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局熱田出張所管轄)

令和6年6月20日
東京法務局

請求番号：16-1
(1/1)

登記官

登記年月日：昭和59年1月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局熱田出張所管轄)
令和6年6月20日 東京法務局

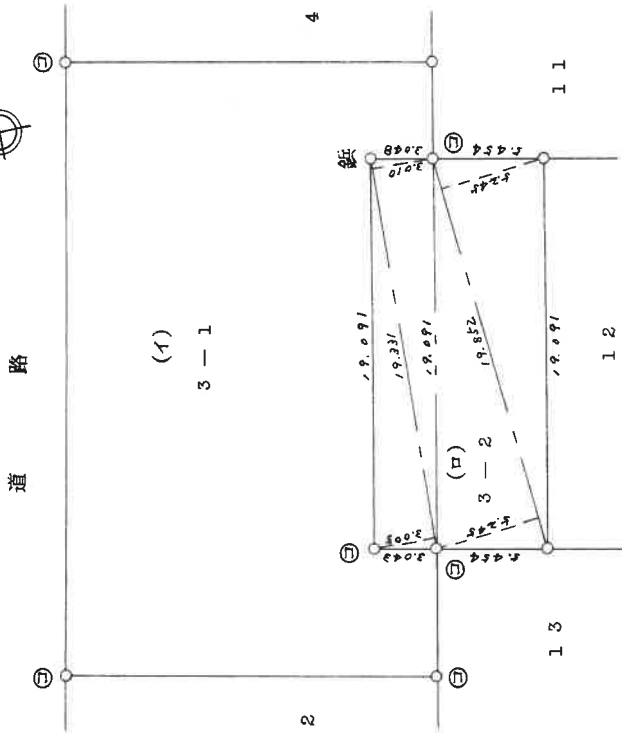
登記官

5108966

前明前町2丁目3番地
新503、512、512
地積測量図

土地の所在
名古屋市瑞穂区明前町三丁目

名古屋市瑞穂区明前町



求 積

$$\begin{aligned} (イ) & 19331 \times (3005 + 3010) = 1162759 \\ & 19852 \times (5245 + 5245) = 2082474 \\ & \hline & 3245233 \\ & + 2 = 1622616 \end{aligned}$$

$$(イ) 64958 - (ロ) = 4873184$$

地 積

$$(イ) 487.31 \text{ m}^2$$

$$(ロ) 162.26 \text{ m}^2$$

⑤：コンクリートグイ

59.1.17

作製者

59.1.10 日作製

申請人

縮尺

1/250

註. 82

A 4 判に縮小

登記年月日：昭和60年4月25日

5232555

各階平面図

1-2 511

建物図面

家屋番号

建物の所在

名古屋市中区瑞穂区明前町三丁目1番地9
名古屋市中区瑞穂区明前町511番地.512番地

1階・2階・3階・4階・5階・6階
(各階同型)



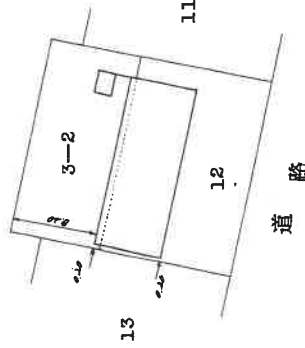
求積

イ $6.50 \times 16.50 = 107.2500$
ロ $1.70 \times 2.30 = 3.9100$
合 計 111.1600

1階床面積 111.16 m²
2階床面積 111.16 m²
3階床面積 111.16 m²
4階床面積 111.16 m²
5階床面積 111.16 m²
6階床面積 111.16 m²



3-1



道路

単位 メートル

60.4.25.

縮尺 1/500

申請人

尺 1/250

(昭和60年4月23日付)

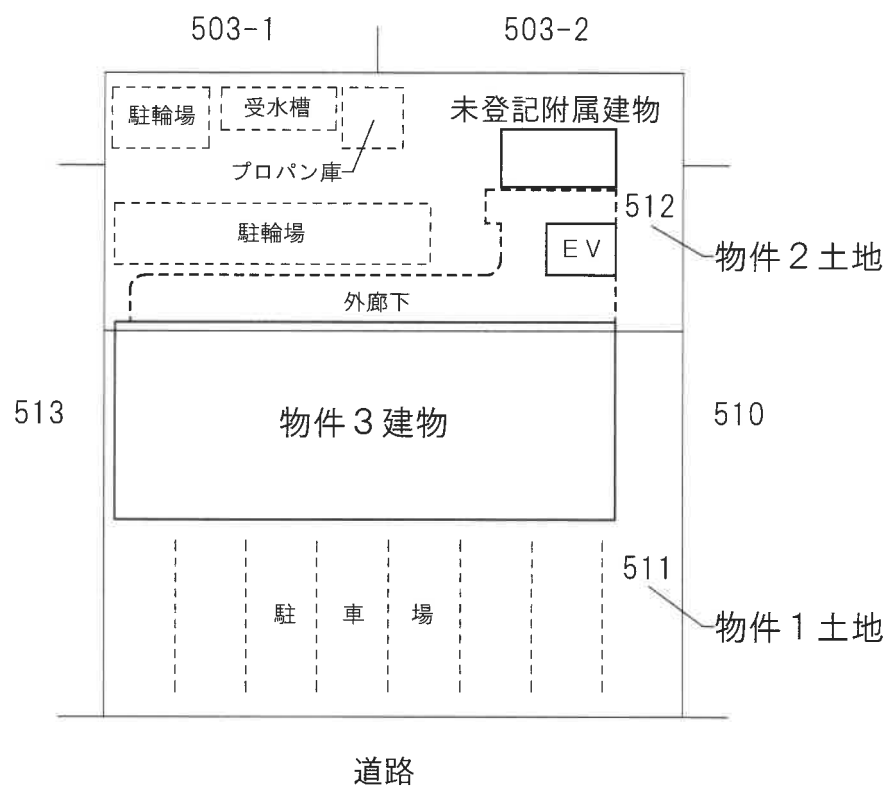
作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局熱田出張所管轄)

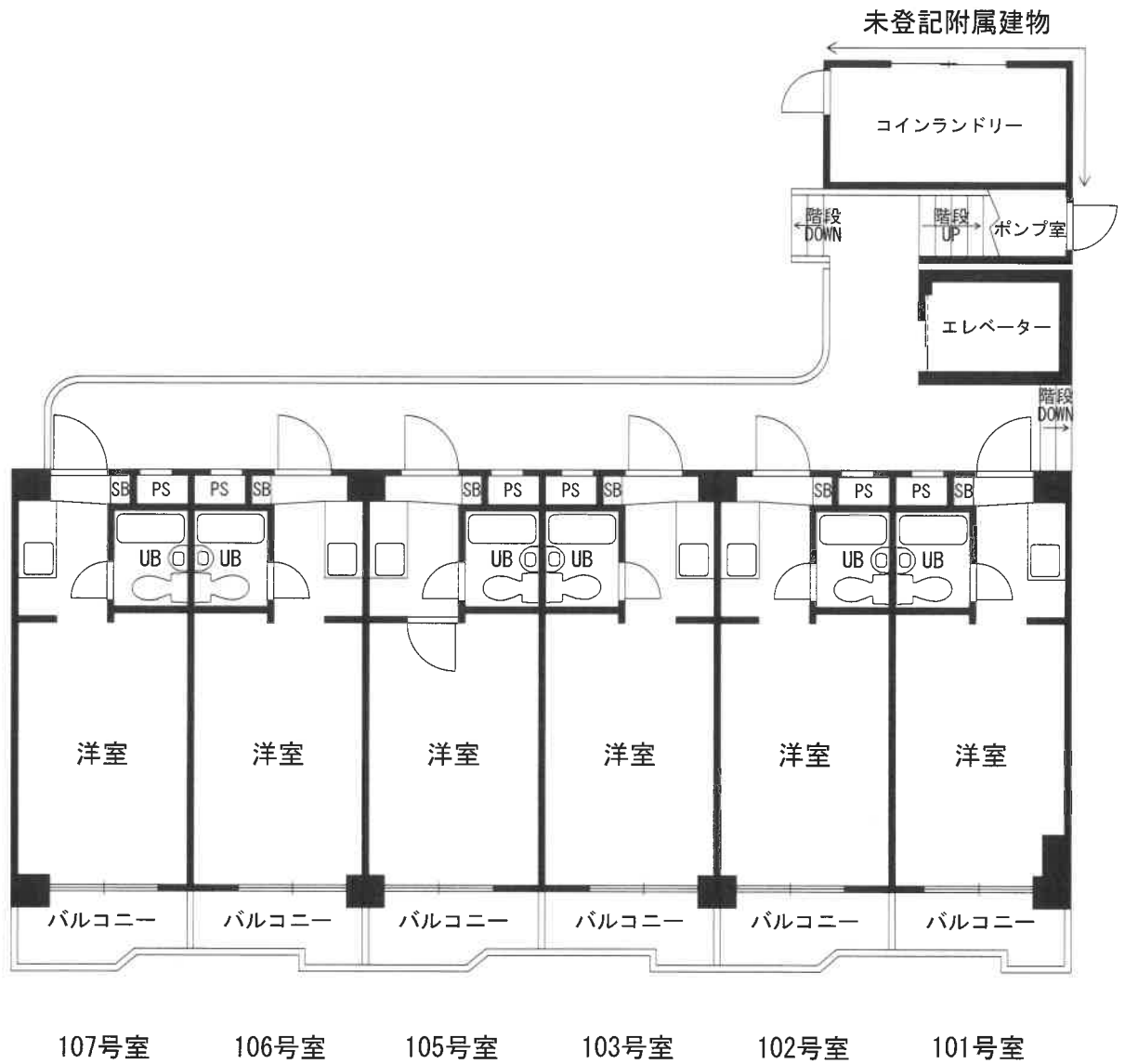
令和6年6月20日 東京法務局

登記官

土地建物配置図（概略）

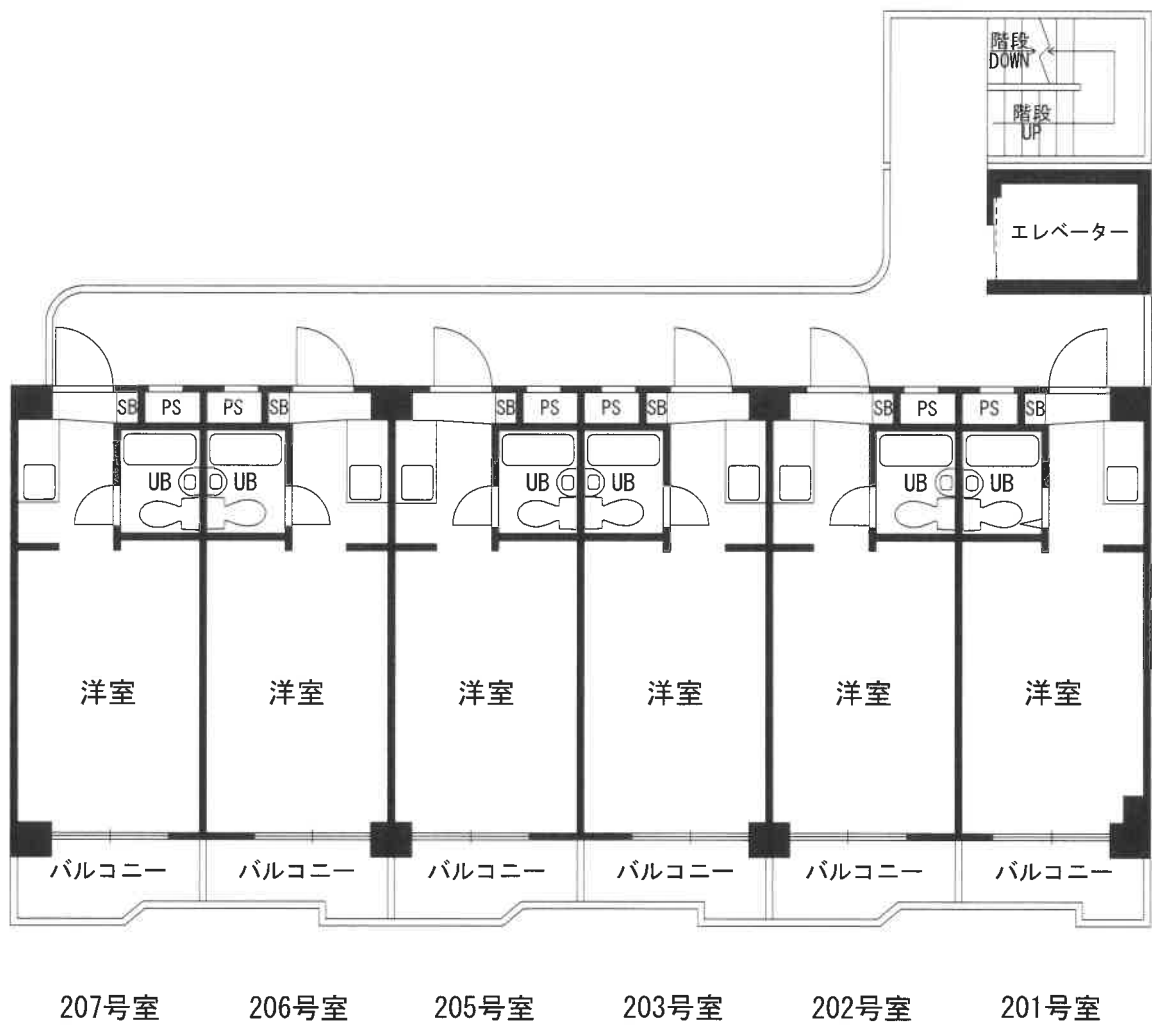


建物間取図（概略）



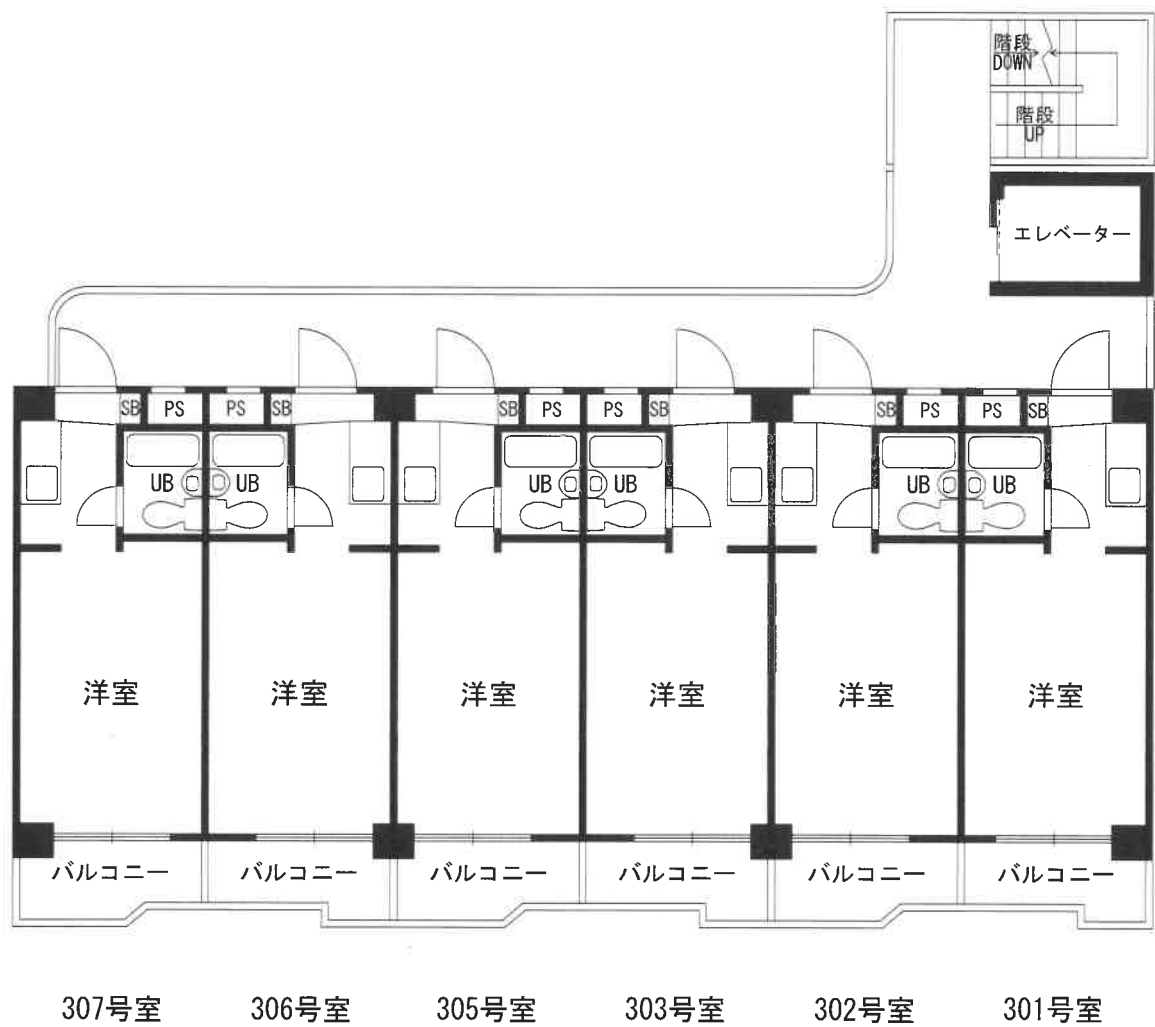
1 階

建物間取図（概略）



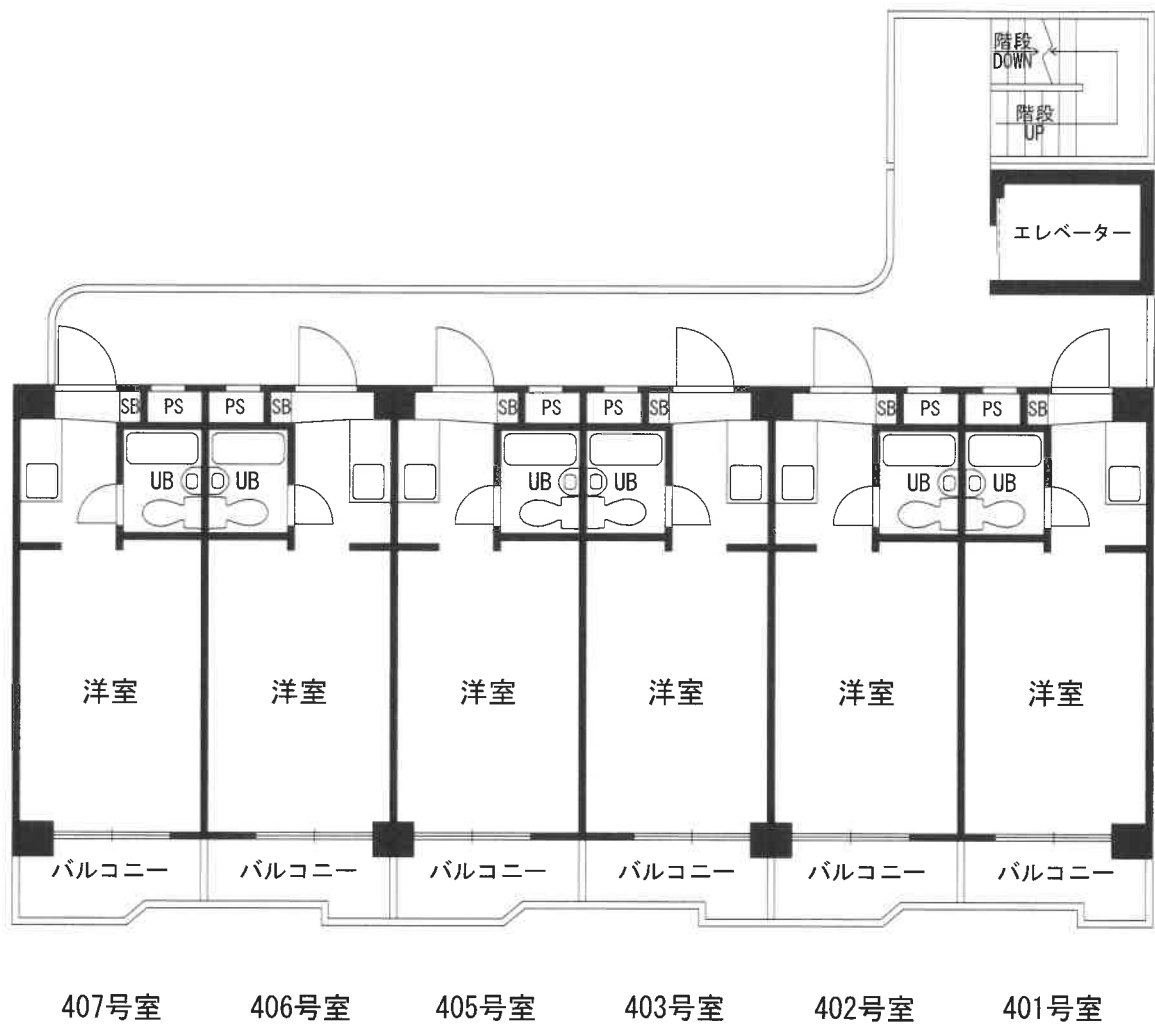
2階

建物間取図（概略）

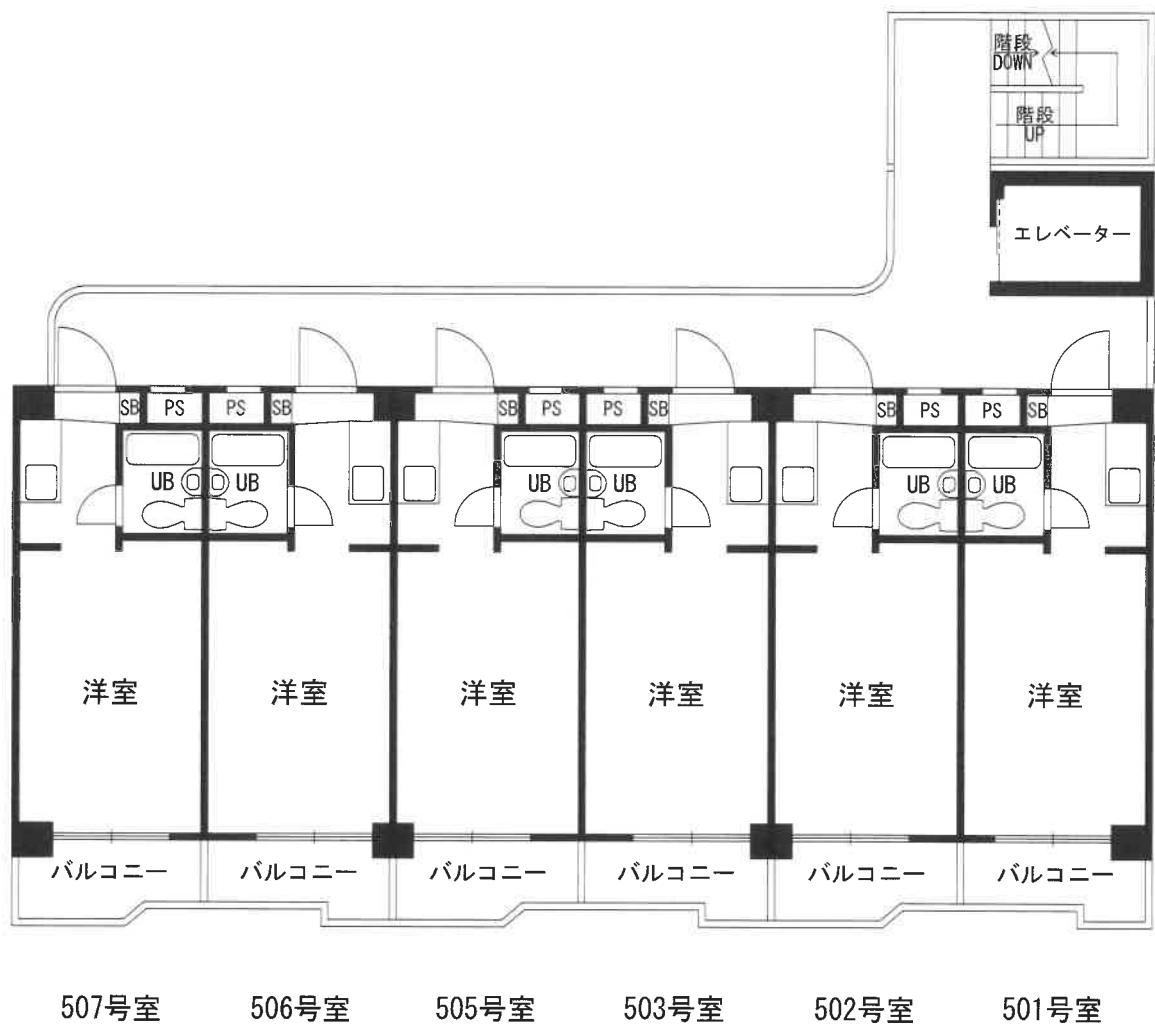


3階

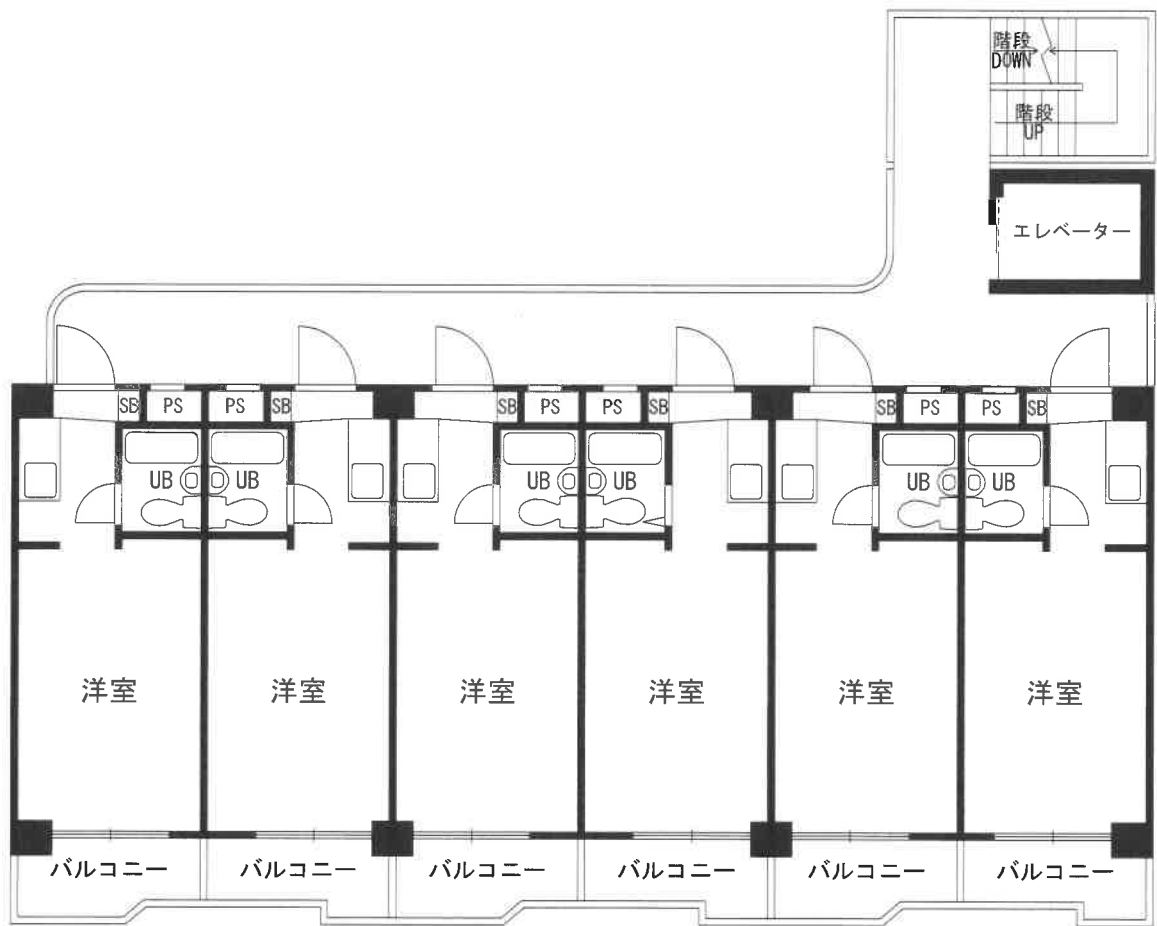
建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



607号室

606号室

605号室

603号室

602号室

601号室

6階



NO. 1

目的物件全景



NO. 2

目的物件全景